

令和7年11月26日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和7年12月3日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 佐久間 秀之 議員
- (2) 野口 雅一 議員
- (3) 平 　　ゆき子 議員
- (4) 糸久 佳伸 議員
- (5) 石毛 隆夫 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和7年12月3日（水）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（向後研二君） ここで報告します。お手元に配付してありますとおり、本日市長から議案等説明員の変更の報告がありました。本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は12人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、佐久間秀之議員の一般質問を許します。佐久間秀之議員。

（3番 佐久間秀之君登壇）

○3番（佐久間秀之君） 皆様、おはようございます。公明党の佐久間秀之でございます。今回の定例会の一般質問トップバッターを拝命いたしました。元気いっぱい口火を切ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は、10月に行われました決算審査特別委員会を3日間傍聴させていただきました。先輩議員の皆様の鋭い質問と、当局の皆様の真摯な対応が大変に印象的でした。その中で私が、ここが本市の課題ではないかと感じた点は、茂原市は未来への投資につながるような事業や支出が足りていないのではないかとこの点でございます。今回の私の一般質問のテーマは、まさにこの未来への投資というのをテーマの中心に据えており、その中心には教育を据えます。

教育こそが人口減少社会における、地域の持続可能性を高める最もコストパフォーマンスの高い戦略ではないでしょうか。本市が先進的で魅力あふれる教育施策を実践することで、子どもたちが将来、茂原の良さを語り、茂原に定住し、地域を担う人材、そして日本を担う人材へと成長していく。これはすなわち未来の地方創生に直結いたします。決算審査の場で、教育予算を削減してはならないという力強い御意見が出ておりました。私も同様に、教育への投資こそが未来志向の市政運営に不可欠であると、強く断言させていただきます。

本日はそういった思いから、提案型で、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。当局の皆様におかれましては、ぜひ未来志向で前向きな御答弁をいただけますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、具体的な教育施策の質問に入る前に1点だけ、本市の未来への投資という観点から、市原市長の諸般の報告の中で創業支援について伺います。

これは、私は成功事例であると感じております。というのも、一般的に創業の世界は非常に厳しく、日経ビジネス等のデータによれば、創業から10年後の生存率は、小規模な事業者では1割にも満たない、約6%程度とも言われるほど、事業を継続することは困難な道のりです。しかし、本市の創業塾においては今回で10回目。初回に受講された1期生の多くは、この10年の壁を乗り越え、現在も事業を継続されていると伺っております。これは全国的に見ても驚くべき高い継続率ではないでしょうか。

さらにすばらしいのは、そうした卒業生の皆様が、単に事業を行うだけでなく、商工会議所青年部や地域のイベント運営など、今の茂原市を支える青年リーダーとして活躍していることです。まさに10年前にまいた創業支援という学びの種が、現在確かな果実となって地域に還元されております。

そこで、今年度の茂原創業塾修了者の今後の活躍について、市ではどのように期待しているのか、見解を伺います。

次に、英語を中心とする外国語教育の充実について伺います。

本年度から実施している英検の受検料公費負担事業である中学生英語力向上推進事業について、次年度の計画に生かしていくためにも、補助制度導入前の2年間と導入後の市内中学3年生の英検受検者数及び受検率、合格者数、合格率の推移を伺います。

次に、小学校における国際理解教育の取り組みについて伺います。

令和7年度、本市の教育基本方針及び重点施策では、小中学校における外国語科等において、外国語指導助手ALTを各校に配置し、ネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実

に努めるとあります。

そこで、現在小学校においては何名のALTが市内に在籍し、どの程度の頻度で小学校での授業を担当しているのか伺います。

また、地域に在住する外国籍の方など、いわゆる地域外国語人材と学校が連携した取り組み、特に児童の発話機会を増やすことを主眼とする授業があるのか伺います。

次に、グローバル人材の育成について伺います。

そもそもですけれども、英語を中心とする外国語技能を身につけることが、児童生徒の今後の人生にとってどのように役立つと市では考えているのか、見解を伺います。

続きまして、茂原学について質問いたします。

茂原学の具体的な取り組みについて伺います。令和7年度版の茂原市の教育では、基本方針その4に「茂原を愛する心の育成」を掲げており、茂原学を年間指導計画に位置づけております。教育委員会が推進する茂原学は、「茂原を知り、考え、愛する子どもを育てる」ことを目的に実施されており、小学校、中学校での9年間、発達段階に合わせ系統的、計画的に学習されていると承知しております。

そこで、まず市民の皆様への周知の意味も込めまして、改めて茂原学の具体的な学習内容と、3つの系統性、基礎期、充実期、発展期と区切られた9年間で、子どもたちがどのような能力を段階的に育成していくことを目指しているのか、その全体像を簡潔に御説明ください。

続きまして、市立図書館の戦略的な機能強化等について2問質問いたします。

初めに、利用者アンケートの結果について伺います。良書との出会いは人生を豊かにします。時には教師のような存在になるのが読書でございます。特に幼少期から思春期にかけ本を読む習慣をつけることは、読解力だけではなく、コミュニケーション能力に必須である表現力や創造力、共感力を養うための心の栄養とも言えます。皆様、考えてみてください。黒い文字だけの本が、時には緑豊かな木々になったり、ダイナミックな夕日に姿を変えたりするのが読書でございます。まさに本は、人類の歴史の中で最大の発明の一つと言われております。

その一方で、昨今はスマホなどからの情報があふれ、子どもたちが動画やゲームなどに囲まれており、良書と出会うチャンスを大人である我々がつくっていく、整備していく必要があると考えます。そういった意味でも、子どもたちにとって図書館は、良書との出会いを創出し、生涯にわたる学びの土台となる読書を推進する最前線の拠点ではないでしょうか。

そこで、現状把握として、図書館が実施しました利用者アンケートの結果について、当局ではアンケート結果をどのように分析し、利用者からの要望などを踏まえ、どう今後の運営に生

かしていくのか伺います。

次に、ビブリオバトルの推進について伺います。当市の第4次子どもの読書活動推進計画では、市立図書館における子どもの読書活動の推進という項目の中に、新規事業として、ビブリオバトルを令和4年度をめどに開始することを目標として計画されております。このビブリオバトルについて、どのような取り組みなのか、現在の取り組み状況と併せて伺います。

以上で1回目の質問を終了いたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの佐久間秀之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 佐久間秀之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原創業塾修了者の今後の活躍についての御質問でございますが、創業塾を修了された13名の皆様が、本講座で得た知識と情熱を力に変え、この茂原市で新たな一歩を踏み出されることに、まずは大きな期待を寄せております。そして、その挑戦が本市の商工業の発展に寄与することや、地元企業とのサプライチェーンの構築につながることを願っております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

英語を中心とする外国語教育の充実についての中で、市内中学3年生の英検受検者数及び受検率、合格者数と合格率についての御質問ですが、各中学校を会場とした受検者数及び受検率は、令和5年度が103名で14.9%、令和6年度が130名で20.9%でございます。今年度につきましては、現在受付中の第3回検定は含んでおりませんが、受検者数605名、受検率は92.5%になります。教育委員会が把握している英検3級以上の取得者数及び取得率は、令和5年度が126名で18.2%、令和6年度が156名で25.1%でございます。今年度につきましては、第3回検定終了後に集計いたします。

次に、ALTの在籍数と授業数、また地域の外国語人材との連携した取り組みについての御質問ですが、市内小学校の3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語科の全ての授業にALTを配置しています。小学校のみの配置が4名、中学校との兼務の配置が4名いるため、小学校に配置しているALTは合計8名でございます。また、地域人材の活用や外国語に特化した授業を増やしていくことは行っておりませんが、先進事例などを研究してまいります。

次に、外国語技能を身につけることが児童生徒にどのように役立つと考えるかとの御質問ですが、児童生徒が外国語機能を習得することにより、抵抗感なく外国の方々とコミュニケーションを取ることができ、国際感覚を養うことに寄与するものと考えております。

次に、茂原学の具体的な学習内容と、どのような能力の育成を目指しているかとの御質問ですが、茂原学は、茂原の自然、伝統・文化・歴史、産業等について、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等を通して学習するものです。令和5年に策定した茂原市小中一貫教育の指針では、小1から小4までを基礎期として、身近な家庭や学校から地域へと学習を広げることで、集団や社会のルールを守る態度の育成を目指しています。次の小5から中1までを充実期とし、他地域と比較しながら茂原を見詰めることで、自他の尊重意識や他者への思いやりなどの涵養を目指しています。最後の中2、中3を発展期とし、今までの学習を振り返りながら自分を見詰めることで、社会の一員として自立した生活を営む力の育成を目指しています。

次に、市立図書館の戦略的な機能強化等についての中で、利用者アンケートの分析と今後への生かし方についての御質問ですが、市立図書館の利用者アンケートについては年2回実施しているところであり、茂原ショッピングプラザアスモへの移転後のアンケートでは、650台ある隣接した駐車場が無料で利用できること、読書スペースや読み聞かせ用の部屋が十分に確保することができたことなど、好評をいただいております。定期的なアンケート以外に、図書館に常時設置している投書箱でも意見等を聞いているところであり、より良い図書館運営につながるよう取り組んでまいります。

次に、ビブリオバトルの取り組み内容と現況についての御質問ですが、ビブリオバトルとは、面白いと思う本の魅力を5分間で紹介し合った後、参加者が一番読みたくなった本をチャンプ本として決定するゲームです。新型コロナウイルス感染症の影響や市立図書館の移転により実施が延期となっておりますが、楽しみながら本に関心を持てることや、自ら本を選ぶ力や語る力が育つ効果があることから、今後実施に向けて検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） これより一問一答方式で再質問させていただきます。

まずは、諸般の報告について御答弁をいただきました。私は、この修了生の皆様の挑戦する姿こそが、子どもたちにとって最高の生きた教材になると確信しております。そして、大人たちの背中を見て育った挑戦する心を学んだ子どもたちが、さらに活動のフィールドを世界へ広げるための不可欠なツールこそが語学であります。

中学生英語力向上推進事業についての質問の中で、事業の初期評価の判断材料となる英検の

受検データについてお答えをいただきました。まずは、今年度の受検率が例年と比較し大幅に上昇しております。その事業の効果が顕著に表れているのだと感じます。恐らく現場の先生方によるプッシュ型での御指導もあったのではないかと推察いたします。合格率につきましては、12月の試験結果を待つということですので、期待して待ちたいと思います。

この中学生英語力向上推進事業は、中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得率60%以上という国の目標指標を目指すための強力な一歩ですけれども、私はこの事業を単なる検定の費用補助で終わらせてはならないと考えます。PDCAサイクルを回し、改善を重ねることが重要です。

そこで、長期目標の達成に向け、市として年度ごとの具体的な中間目標や短期目標を設定しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 英検の取得率につきましては、令和7年度は37%、令和8年度は42%、令和9年度は47%を目標値としております。今後は、今年度の結果を踏まえた上で目標値を修正することも検討いたします。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 今年度を含めた今後3年間の取得率の目標について御答弁いただきました。この目標達成のかぎは、まずは母数を増やすことです。これは今回の費用助成でかなり効果が出ております。そして、それと併せて基礎学力の底上げが重要であると考えます。受検希望のない生徒への動機づけ、そして基礎学力に不安がある生徒への支援など、今後の具体的な施策や計画を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 英検につきましては、英語を学んできた学習成果を客観的に捉えることができる1つの指標であるということを教えつつ、基礎学力に不安を抱える生徒へは、授業内で発問の仕方を工夫するなど指導方法を改善し、丁寧な支援を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひとも個別最適な学びの提供をお願いいたします。そういった支援を充実させるためには、客観的なデータを基に取り組むことが重要ではないでしょうか。

そこで、生徒個人の英検結果、CSEスコア等を学校が正確に把握し、そのデータを進路指導や授業改善などにどのように活用していくのか、その具体的な運用体制を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 中学校の進路指導では、英検を取得することによって、高校入試で優遇されることもあるということを伝えております。また、結果を分析し、指導方法に関する研修を行うことで授業改善を行い、生徒が苦手分野を克服できるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 「教育は人なり」、「教師は最高の教育環境である」との言葉が示すとおり、子どもたちにとって、やはり魅力的な学校の先生との出会いこそが、一気に子どもたちの無限の可能性を花開かせるものでございます。英語教員のスキルを質の高いレベルで標準化することも教育的投資であると考えます。

そこで、英検合格者増加に向けた英語教員に対しての特別な研修を行っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 英検合格者の増加に向けての特別な研修は行っておりませんが、夏季休業中に指導方法に係る研修や、茂原市教育研究協議会の英語教育部会での研修などを行い、指導力向上に努めているところでございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 英語力向上に向けた中学校での様々な取り組みにより基礎学力のアップを図れるよう、よろしくお願いいたします。

次に、小学校におけるALTの人数と授業時数について御答弁をいただきました。小学校での国際理解教育を充実させることは、まずは楽しく学ぶこと、そして何より言語ですので日常的に使うこと、つまり英語でとにかく会話をする発話機会を圧倒的に増やすことが重要であると考えます。そのため、コミュニケーションに特化させ取り組むべきではないでしょうか。短時間であっても、私はALTと児童が1対1で英会話を行う時間をつくっていくべきであると考えます。しっかりと子どもたちと発話機会を増やすために、ALTの人数を補充する予定はあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校の外国語活動や外国語科の全ての授業にALTを配置できております。さらに、授業によっては複数のALTを活用したり、オンラインを用いたりして児童の発話機会を増やしているところであり、現段階では人数を変更する予定はございません。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ただいまの答弁で、現在の体制の中で、できるところから取り組まれているのだと理解いたします。限りある予算ですので、どこに配分するか難しい判断であると感じます。だからこそ私は、未来への投資として、先進的で魅力的な教育施策を実践すべきであると感じます。

そこで、まずは投資によるリターンがどの程度となるか、実証実験をいただけませんか。本市の小中一貫校などを小学校英語教育特例校に位置づけ、先進的で魅力的な、さらに質の高い英語教育で、児童一人ひとりの苦手意識の根源を完全に絶つという教育的効果を検証すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 特例校に位置づける予定はございませんが、本納小、本納中において、中学校の教員が小学校で外国語の授業を教えるなど、相互乗り入れ事業を行っており、教育的効果を検証しているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 特例校ではありませんが、既に本納小学校と本納中学校で教育効果を検証しているということが分かりました。ですが、ダイナミックで他地域と差別化を図れるような施策を行うためには、やはり私は英語教育特例校の設置が必要ではないかと思っておりますので、ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

ここで、私が考える特例校のモデルを4つ提案させていただきます。

まず、本市独自で、日本ではなく、その方の母国での教員免許を持ったALTを採用することを提案いたします。これは前々から思っていたのですが、私も日本語を話すことはできますが、子どもたちに国語を教えられるか。自分が話せることと、人に教えることには大きな差があると思います。教師は専門のカリキュラムを受けた教えるプロですので、子どもたちにより良い教育環境を提供する上で、英語特例校では、しっかりとその方の母国での教員免許を持ったALTを採用することを提案させていただきます。

2点目として、グローバルコミュニケーションデーの実施です。こちらは群馬県渋川市で行っている取り組みですが、市内全てのALTを1校に集め、朝から帰りまで1日じゅう英語にあふれた学校に取り組んでおります。この市内在住のALTを1つの学校に集める取り組みを、英語特例校で導入することを提案いたします。

3点目として、5、6年生ではAIや複数のALTをオンラインでつなぎ、理想は1対1、

多くても2、3人での英語でのコミュニケーション、特に発話に特化した指導を実践するモデルの導入を提案いたします。

そして、最後に4点目です。英語特例校での小学校6年生の英検費用助成です。英語ができるようになったという成功体験を持たせることで、中学校での英語教育にスムーズにつなげることができるからです。中学生になると、英語の授業で突然文法や品詞が幅を利かせてきます。小学校で習う英語と中学校で習う英語の間には、大きな壁が存在しています。小学生の段階でしっかりと中学校英語の準備をするために、小学校卒業段階で英検5級取得率100%を目指してはどうでしょうか。これはどこの小学校にもない全く画期的な取り組みであると思います。

この4つの取り組みを行う小学校英語教育特例校の設置を強く要望させていただきます。

次の質問に移ります。

A L Tと並んで欠かせないのが地域の外国語人材です。現在活用されている事業はないのですが、私が所属する国際交流協会でも、「子どもたちの手伝いをしたい」という声を聞きます。市内のイングリッシュカフェなど民間の動きもあります。こうした市内在住の外国語人材を、子どもたちが生きた外国語に触れる機会を増やすために活用する考えはあるのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 子どもたちが生きた外国語に触れる機会を増やすことは大切であり、イベント等で地域人材を活用することは可能と考えます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私は今回、喜多方市の小学校農業科を視察し、農業を学ぶのではなく、農業で学ぶという言葉に大変感銘を受けました。本市の小学校での英語教育も同じです。英語を学ぶのではなく、グローバル人材に必要な資質を英語で学ぶという視点が重要です。例えばですけれども、地域の外国語人材の方との交流をイベントで行います。自分たちの地域の魅力や文化、外国の文化などを事前に学習し、英語で外国語人材の方に発表するというのが考えられます。この過程を通して、リスニング力やスピーキング力を鍛えるだけではなく、語学学習を通して、異なる文化を理解する力、そして異なる意見を合意形成する力、分かりやすく相手に伝える力、仲間と協力する力といったものを、子どもたちは試行錯誤しながら、グローバル人材として必要なスキルを学習することができます。地域の外国語人材を活用した小学校での英語で学ぶ取り組みを強く要望させていただき、次の質問に移ります。

グローバル人材の育成について、英語を中心とする外国語技能を身につけることが児童生徒

の今後の人生にとってどのように役立つか、御答弁いただきました。全く同感でございます。さらにいうと、語学をマスターすることで人生の選択肢が一気に増えます。一般的には仕事の幅が増えると言われております。英語を使う仕事、キャビンアテンダント、旅行会社スタッフ、通訳や外資系企業など語学を必要とする仕事に就けます。ですが、私は、例えば日本食の板前になりたい、ネイリストになりたい、大工になりたい、どんな職業でも、語学が使えることで、アメリカでもロンドンでもシンガポールでも、世界中どこにでもお店を出すことだって夢ではありません。職業の幅が広がるだけでなく、働く場所の選択肢、生きる場所の選択肢も一気に広がります。つまり、全ての子どもたち自身、未来への選択肢と可能性を無限に広げるのが語学であると私は信じております。

さて、これまで全体の底上げについて質問を行ってきましたが、これと並行して、将来の国際社会をリードするトップ層の育成強化も、本市の魅力を高める教育戦略として極めて重要であると考えます。現在、大学受験方式が多様化しておりまして、英検準1級以上を取得することは、生徒の進路選択において圧倒的に有利となっております。例えば英検準1級を取得していると大学入試の英語試験が満点加算されたり、逆に準1級を取得していなければ受けられない国際系の学部などもあり、客観的な英語スキルの評価基準となっております。

そこで、高校在学中に英検準1級などの高度な英語資格取得を目指すために、中学生の頃から中学生に対して意欲づけが必要だと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 中学校において英検3級取得に向けた取り組みを促進することで、向上心を身につけさせ、高等学校進学後もさらに意欲的に資格取得を目指してもらいたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 市原市長は先日の国際交流協会での挨拶の中で、自身の経験則として、外国に行き「現地の空気を感じてくるのが大切である」と語られていました。私はトップ層の育成のための奨励制度として、改めて海外派遣プログラムの実施を強く提案いたします。また、対象は高校生が望ましいと考えます。ただ、その目的はグローバル人材の育成ですので、英語を話せるようになるということではございません。既に高い英語力を持つ高校生を選抜し、まさに空気を感じる経験、世界を知る経験を積ませることにあります。派遣生徒の選抜基準にグローバル課題意識を盛り込み、帰国後には小学校で異文化紹介活動など、経験を地域に還元する義務を課すことで、その事業効果を最大限に高めることができると考えます。英語力トッ

プ層の育成のための奨励制度として、高校生に世界を知る経験を積ませることを目的とする海外派遣プログラムの新設を、ぜひ御検討いただければと思います。こちらは要望とさせていただきます。

次の質問に移ります。

茂原学についての質問をさせていただきます。茂原学について、全体像を御答弁いただきました。先ほどの答弁の中で、充実期について、他地域と比較し茂原を見詰めるとの御説明がありました。どのような地域、またどのような視点で比較学習を行っているのか。この比較学習の教育的意図を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 充実期は、基礎基本を生かし、具体から論理的、抽象的思考へ移行する時期であり、茂原市から他地域へと視点を広げ、歴史、自然、環境、産業等を比較することで、茂原を深く理解することにつながると考えております。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 他地域を知ることで、茂原の魅力をより理解してもらおうという教育的意図があると分かりました。

それでは、この茂原学の教育効果を教育委員会としてどのように評価検証されているのでしょうか。特に学力の向上や定着といった面で、具体的にどのような成果が見られているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原学は、各教科などを通して、「こんな茂原市にしたい」、「茂原の魅力を発信したい」という思いや考えを持ち、自ら探究する学習となっております。そのため、学力の向上や定着という面での検証は難しいですが、全国学力・学習状況調査の児童質問調査における地域や社会を良くするために取り組むことや、話し合いで考えを深めたり、新たな考えに気づいたりすることの肯定的意見が、全国平均を上回る結果につながっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ただいまの答弁を聞いておまして、茂原学で育む「問いを立てる力」こそが、私は全ての教科学習のエンジンになるのではないかと感じました。地域貢献への肯定的意見が平均を上回ったとあります。では、教育委員会として、その肯定的意見を持った児童生徒と、学力調査の評価の点数の相関関係は分析されておりますでしょうか。一般的に探

究心が高い生徒は、国語や算数の応用問題の正答率も高い傾向にあると言われます。この相関がはっきりと見えれば、茂原学こそが学力向上のかぎだと言えるはずですが。ぜひこういったクロス分析など検証を行っていただきたいと思いますが、こちらは要望とさせていただきます。

それでは、茂原学の現状の課題について、どのような問題意識をお持ちなのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 題材によっては受け身の授業となってしまう懸念がありますので、茂原学を学ぶことにより、まずは茂原市の現状を理解し、さらに子どもたちが、このような茂原市にしたいという意欲や探究心を一層身につけてもらいたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 御答弁にありました受け身の授業への懸念、そして自ら考え行動する探究心、これらを解決し育むためには、学校の中だけではなく、親や学校の先生以外の大人たち、すなわち地域社会との直接的な触れ合いの機会が極めて有効だと考えます。大人が本気でぶつかれば、子どもたちの目の色は必ず変わります。

そこで、そうした実践の場として伺います。茂原学の取り組みの1つとして、小学校6年生を対象に、教育委員会と商工会議所が3年間の実証実験として共同で行っております、「みんなのMIRAI塾」というキャリア教育の取り組みがあります。私も前職で、立ち上げから2年間だけ産業界側の窓口として携わらせていただきました。本年が3年目であります。初年度4校でのスタートでしたが、今年は何校の小学校が参加し、具体的にどのような内容の授業を行っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和7年度の参加校数は7校であり、グループに分かれた児童が、市内17の企業の方々とオンラインや対面等で交流するものでございます。授業内容につきましては、キャリア教育における職場見学と茂原学の観点から、自社の紹介や工夫していること、働くということに対する思いなどについて、対話を中心に行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 実際に昨年の「みんなのMIRAI塾」では、中の島小学校と鶴枝小学校の6年生が自分たちで考え、茂原をイメージして作るスイーツのレシピコンテストを行い、入賞した4品のスイーツレシピを基に市内にある洋菓子店2店舗で実際に商品化し、桜ま

つりでのお披露目と、その後店舗でも販売されております。小学生が考えたスイーツが実際の市内のお店で売られております。この提案するだけで終わらない茂原学、つまり実践型の茂原学が将来的に茂原市の地域社会に与える影響について、どのように期待しているのか、当局の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校の基礎期、充実期を経て、子どもたちは他地域と比較しながら茂原を見詰めることができるようになると思います。その中で、茂原を深く理解し、郷土を愛し、茂原の良さを語るができる子どもを育成することで、将来の茂原を支える人材育成につながると期待しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） さて、このようなすばらしい教育理念と実践の成功例がある一方で、現在の茂原学は、多くの学校で授業内容が教員個々の、また学校の地域コネクションに依存しており、教員の負担が大きいという課題認識もあると伺っております。学校ごとの裁量に依存することで、全市で標準化されていない現状は、大きな機会損失であるように感じます。各小学校の特色ある取り組みを全小学校が情報共有し、同時に教員の負担を軽減し、茂原学の質を保障していくためには、教育委員会が学校と地域を結ぶ強力な司令塔機能を発揮することが不可欠ではないでしょうか。

私は学校の先生、特に学級担任の先生には、できる限り授業を含めた子どもたちと向き合う時間に専念していただきたい、そのための時間を勤務体制の中でしっかりと確立していただきたいという思いがあります。現場で働く教員の負担軽減と、茂原学の質の維持向上の両立を図るために、学校と地域人材、企業をつなぐ専任の地域教育コーディネーターを設置することを提案いたしますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原学を充実させるためには、地域人材や企業の力が必要であると考えます。現在、職場体験学習や出前授業などで地域の企業等と連携が図られているところであり、今後も今あるつながりを大切にしながら取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 現在も教育委員会が司令塔としてその役割を担っていると思いますが、さらに充実させるためには、私は専任の地域教育コーディネーターの配置が必要であると思います。この配置により、教員の非コア業務時間の削減という数値化可能な効果を算出する

こともできます。検証可能な戦略的な人件費として、ぜひ予算措置を講じていただきたいと要望させていただきます。

実践型茂原学での商工会議所との連携モデルを、他の産業分野でも、例えば農業、福祉、歴史、観光、サイエンスなどに展開するために、教育委員会主導によるカリキュラムモジュールを策定することを提案いたします。

例えば茂原市には4つの高校があり、それぞれ大変魅力的な特色があります。高校と小学校をコラボさせたカリキュラムモジュールをつくってはいかがでしょうか。既に本年、萩原小学校で、茂原樟陽高校が産業用機器の実演を授業で行ってくれたそうです。子どもたちは目をきらきらと輝かせていたと伺いました。

例えば茂原高校ではサーキュラーエコノミー、北陵高校はフードサイエンスの活動に取り組んでおります。長生高校は、そもそもスーパーサイエンスハイスクールでございます。さきの茂原樟陽高校の授業と併せ、理科の茂原学、探求学習ができるのではないのでしょうか。4校からの授業を受けた後、子どもたちには、学習内容学校や地域に啓発するポスターや新聞にして発表してもらいましょう。地域に根差した生きた知識として子どもたちに定着させることができます。これはあくまでも例でございますが、こういった他の産業分野の実践型茂原学を策定する考えはあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原学は、社会科や総合的な学習の時間だけでなく、各教科等を通して教科横断的に学習しており、それぞれの特質に合わせ様々な学習活動を展開しております。今後さらに実りある学びとなるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。また、高校との連携は、教える、教わるだけの関係ではございません。現在高校では、総合的な探究の時間が必修化されております。私は小中学校9年間の茂原学の集大成として、中学校卒業時に、自分は茂原学で何を学び、地域にどんな課題を感じたかを振り返る機会をつくるべきだと考えます。この振り返りがあってこそ、子どもたちは高校入学、スムーズかつ目的意識を持って高度な探求学習に入っていくことができます。

そこで、この学びの接続をより確かなものにするために、具体的な提案を1つさせていただきます。子どもたちが節目、節目で自分の成長を実感できるよう、茂原学のマイルストーンとなる修了証を発行してはいかがでしょうか。学校ごとに活動内容は異なっても、茂原を愛する

心を育むという目的は市内全ての学校で共通しています。ですから、小学校卒業時には、地域を知り多くの体験をしたあかしとして茂原学チャレンジャー修了証、そして中学校卒業時には、地域課題を深く考え未来を志向したあかしとして茂原学マイスター修了証を授与する。これは単なる記念品ではありません。たとえ進学や就職で市外へ出たとしても、手元に残るこの修了証が、自分は茂原の魅力を語るマイスターなんだ、人材なんだというシビックプライドの証明書となります。

予算もそれほどかけずに、全ての子どもたちに茂原市民としての誇りという種をまく。最も公平で効果的な未来への投資です。ぜひ全卒業生への茂原学修了証の発行を検討していただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 児童生徒は、キャリアパスポートを活用することで学習内容や自身の成長を振り返ります。キャリアパスポートは茂原学で学んだ内容も蓄積されているため、小学校卒業時、中学校卒業時には自身の変容や成長を自己評価することができます。このことからキャリアパスポートが修了証と同じものであると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 果たしてそうでしょうか。少し観点を考え変えて考えていただきたいです。キャリアパスポートは確かにすばらしい取り組みですが、あくまで児童生徒自身による振り返りや自己評価の蓄積です。しかし、教育において子どもたちが最も伸びるのは、頑張りを人から褒められたとき、つまり他者承認があったときではないでしょうか。自分で頑張ったと日記で書くことと、市や地域から、君はよく茂原を知り考えたねと公的に認められること、この2つは子どもの心に刻まれる深さが全く違います。キャリアパスポートという入れ物の中に、最後のページとして修了証を1枚挟むだけでもいいです。それだけで価値が生まれます。ぜひとも柔軟な対応を求めます。こちらは要望とさせていただきます。

この茂原学という本市独自の教育カリキュラムを、茂原市全体で子どもたちの学びを支える仕組みとして確立していただきたいと考えております。そのためにも、教育委員会主導で、地域住民が持つ知恵や技術をボランティア外部講師として登録、活用できる茂原学地域人材バンクのような取り組みを構築する必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校では地域の人材を活用して茂原学に取り組んでおります。人材バンクの仕組みにつきましては、学校支援ボランティアの登録制度の枠組みを活用した制

度構築が可能かどうか検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 子どもたちを中心とした持続可能な未来の茂原市の実現に向け、ぜひとも9年間一貫の茂原学を教育戦略の核として、全市で高いレベルで展開することを強く要望し、次の質問に移ります。

先ほど図書館の利用者アンケート結果について答弁をいただきました。多くの利用者が、図書館がアスモへ移転したことについて利便性が向上したと感じていることが分かりました。一方で、アンケートの中で期待、要望として多かったのは、豊富な蔵書を求める声でございます。本市は生涯学習の推進を重要な施策として掲げておりますが、私は子どもたちが生涯にわたる学びの土台となる読書の環境、特に蔵書数について課題があるのではと感じております。

そこで、当市では現在、年間何冊の書籍を購入しているか、また購入する際の基準はどのようになっているか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 今年度は7000冊程度の購入を予定しております。書籍の購入基準は、茂原市立図書館指定管理者仕様書に基づき、指定管理者が選定した書籍リストについて、教育委員会の決裁を受けたものを購入する規定となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私は図書館の蔵書数を未来への戦略的投資と捉えるべきだと考えます。特に子どもたちが想像力や共感力を育む上で重要な小説、児童書や絵本、若年層向けの新書などを充実させることが、本市にとって重要であると考えます。ぜひ蔵書購入に必要な予算措置や、東京都町田市のようにふるさと納税の使途に図書購入費、外国語児童書などの戦略的な蔵書充実を明確に設けるなど、創意工夫した取り組みを行っていただきたいと思います、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 書籍は施設管理業務等委託料内で購入することとしております。引き続き書籍の購入につきましては、指定管理者と調整し、蔵書の充実に努めてまいります。また、ふるさと納税の活用につきましては、関係機関と協議を進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 蔵書は私たちの思考を豊かにし、地域社会を活性化させる原動力で

す。蔵書数の充実、図書館機能の充実は、次世代を育成し、市民全員が生きがいを持って生活できる社会を築いていくための最も基礎的なインフラ整備です。ぜひ未来への戦略的な投資として予算措置を判断していただきたいと要望させていただきます。

次に、ビブリオバトルの推進について答弁をいただきました。コロナ禍など不測の事態もあり、計画が進められていないということでございます。生みの苦しみ、ゼロを1にすることは極めて労作業であります。ですが、このビブリオバトル導入は本当に素晴らしい取り組みだと私は考えております。改めて仕切り直しで、強い使命感を持っていただき、関係各所で力を合わせ完全実施をお願いいたします。

良書との出会いは、まさに人生の土台づくりとも言えます。私はこれを最も戦略的かつ効果的に築くべき対象こそ、自己の価値観を形成し始める中学生であると感じております。中学生の活字離れが叫ばれる中で、図書館を、受動的に本を借りる場から能動的に本との出会いを創出する場へと転換し、読書習慣を定着させることが重要ではないでしょうか。ビブリオバトルが中学生にもたらす効果は、読書感想文とは異なり、誰かに本を薦めたいという能動的な動機を与える取り組みです。

教育委員会として、図書館と協力して行うビブリオバトルが中学生の成長に果たす役割をどのように評価し、学校教育の中でこれを積極的に位置づけていく考えがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 先ほど御答弁申し上げましたが、楽しみながら本に関心を持つことや、自ら本を選ぶ力、語る力が育つ効果があることから、各中学校と協議のうえ、今後実施に向けて検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 実施に向け、非常に前向きな御答弁をいただいたと思います。図書館、学校、教育委員会で連携し、市内全中学校が参加する茂原市中学校ビブリオバトル大会をぜひ開催していただきたいと思います。

そこで、茂原市中学生ビブリオバトル大会を開催するにあたっての現状の課題について、当局ではどういう認識を持っているか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 働き方改革の流れの中で、学校行事の縮減や部活動の地域展開などが進んでいる中で、新たな学校行事を行うことについては慎重に判断する必要があります。また、中学校には学校司書を配置していないため、担当となる先生方に複数回の研修を行

った上で、生徒にルールの把握や、事前に読書をして発表に向けた準備をさせるなど相応の時間を要することとなります。このようなことが課題と考えます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 働き方改革や学校行事の精選が重要であるということは私も十分理解しております。まずはミニマムで動き出して、継続させながら発展をさせていくという考えに賛同いたします。

そのうえで、ビブリオバトルは文部科学省でも推奨しており、国語科の授業における話す、聞く能力の育成や、総合的な学習の時間、授業の中で組み込んでいる先生は、本市も含め全国に多数いらっしゃいます。つまり学校では、新たなイベントではなく正規のカリキュラムの中で実施が可能です。

もう一つの課題として挙げられていた専門的指導の難しさですが、私はその課題克服に向け、図書館司書や外部の専門家、書店員などを中学校に派遣し、中学生の選書や発表指導をサポートする、ブックバトラー支援制度を創設させていただくことを提案させていただきます。例えば本市の出前授業の新たなメニューに加えていただき、図書館司書を各学校に派遣されてはどうでしょうか。

ブックバトラー支援制度の導入や、各中学校での予選と図書館での決勝戦の開催について、先進地の事例調査や学校との連携強化の中で導入の可能性を検討していくことについて、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 時間や参加者の確保、指導者の育成が課題のため、まずは図書館が主体となって小規模で試験的に実施し、併せて近隣自治体の実施状況を調査してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 教員の負担を増やさず、かつ生徒に豊かな学びを提供するために、教育委員会と図書館で連携体制を構築していただけるよう要望いたします。今後、先生方が授業の一環として取り組めるよう、先進事例を各学校へ情報提供していく考えはあるか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） ビブリオバトルにつきましては、国語科の学習指導要領に示されている学習内容ではないため、まずは図書館が主体となって試験的に実施してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 学習指導要領に名称の記載はなくても、そこで求められている話す力、聞く力を養うのに、これほど適した教材はありません。名称の記載という形式にとらわれず、まずは図書館での実践成果を学校現場へフィードバックし、先生方が授業の選択肢の1つとして活用できるよう、継続的な情報提供を要望いたします。

さて、先日の中学生議会において、生徒から質問の1つに、公共施設や公園の整備にネーミングライツを活用してはどうかという提案がありました。これら中学生の声を大人がどう受け止めるかが今問われております。つきましては、ビブリオバトル推進事業を次世代育成のための重要な投資と位置づけ、生徒からの提案にもあったネーミングライツや企業連携、地域からの寄附など、新たな財源を確保していただきたいと存じます。これらをもって大会の運営費、外部講師の招聘費、そしてチャンプ本の重点購入などを賄い、市の文化振興予算として明確に措置を講じていただくよう求めます。

本市が読書を愛し、未来を切り開く能力、力を持った若者を育てる都市となるため、本事業に対し予算と資源を投じ、確実に実行することを強く要望いたします。

最後になりますけれども、茂原市の持続可能な未来を築くためには、次世代の育成、教育こそが最も戦略的で最も確実な投資です。本日提案させていただいた施策は、小学校の苦手意識の払拭から中学校の基礎学力の底上げ、高校でのリーダー育成、そして生涯学習に至るまで、全てが連動した教育エコシステムを構築するものです。市長並びに教育長の強いリーダーシップの下、これらの未来への戦略的投資が推進されることを強く要望し、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で佐久間秀之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野口雅一議員の一般質問を許します。野口雅一議員。

（6番 野口雅一君登壇）

○6番（野口雅一君） こんにちは。創政会の野口雅一でございます。本日は一般質問の機会

を与えていただき、心より感謝申し上げます。

9月の定例会におきまして、今、茂原市に必要なのは、明確な将来像を提示し、市民の信頼を得て、市民を最善の方向に導く強力な指導力を持ったリーダーだと思うが、市長のビジョンを伺いたいという私の一般質問に対しまして、安全安心を基盤とし、市民、企業、行政等が協力し合いながらまちづくりに取り組み、未来を担う世代を育てていくまちをイメージしております。また、地理的優位性と豊富な天然資源を生かした人や物が行き交うまちを目指しておりますという御回答をいただきました。この100文字足らずの簡潔な文章に込められた市原市長の茂原市に対する将来展望をより深く理解したく、詳細な内容をお伺いするために、通告に従い一般質問をいたします。

1番目は、安心安全なまちづくりについての質問です。

地震や風水害といった大規模災害に対する対策を進め、地域全体の回復力を高めるとともに、医療環境の充実を図り、全ての市民が、どのようなライフステージにあっても健康で安心して暮らせるまちをつくるという方針を担保する大切な要因であると思われる、財政調整基金の今後の残高目標をお教えてください。

次に、犯罪被害者等支援条例と性犯罪防止対策についてお伺いいたします。本年6月8日、二宮地区の社会福祉協議会に出席いたしました際に、黒戸地区で民生委員と児童委員をなさっている方より、性犯罪根絶条例の一日も早い成立を嘆願されました。その際お聞きした性犯罪被害者の悲惨な状況に、愕然といたしました。被害者と直接向き合い心のケアをする立場の方のお話は、人ごとではなく、子を持つ一人の親として、そのような犯罪は絶対に阻止しなければならないと強く思いました。茂原市における犯罪被害者等支援条例と性犯罪根絶条例の進捗状況、そして性犯罪防止対策をお教えてください。

次に、青少年の非行問題についてお伺いいたします。近年、茂原駅周辺で青少年がたむろし、恐喝や暴行などの犯罪行為が多発し、商業施設での小学生など若年層の迷惑行為や破壊行為が確認されております。このような状況は、カラーギャングによる犯罪が頻発した2000年代初頭の状況と重ね合わせることができ、大変危険な状況だと思われます。犯罪者予備軍となり得る青少年非行問題の現状認識と犯罪対策をお伺いいたします。

2番目は、市民、企業、行政が協力し合いながら取り組むまちづくりの体制について質問いたします。

市民、企業、行政の協力体制とはどのような体制なのか、具体的な事例でお答えください。

次に、令和5年から開始された部活動の地域展開事業について、令和9年に土日の学校での

部活動を全て廃止するという目標が定められ、国や県の市に指示に従い準備活動をしているわけですが、一步先んじて、茂原市の市民、企業、行政が力を合わせて、部活動の地域展開の受皿として茂原市スポーツ文化振興財団を立ち上げるという構想は選択肢にできないでしょうか。

子どもたちに夢を与えるのが私たち大人の責務だと思います。野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなどクラブチームを結成し、トップチームからシニアチーム、ジュニアチーム、幼児チームまでピラミッド型に組織し、子どもたちがトップチームを目指すという夢のあるスポーツ環境を整えたいと考えます。茂原市として、スポーツ文化振興財団の設立の可能性をお伺いいたします。

続いて、茂原市として把握しているスポーツ団体及び文化団体の登録数と、活動内容の現状をお伺いいたします。

3番目は、未来を担う世代を育てていくまちという文言についての質問です。

10月30、31日の2日間、教育福祉委員会の行政視察で福島県郡山市と喜多方市を訪れました。2日目に訪れた喜多方市の話です。平成18年11月、山口信也市長の人材育成ヴィジョンの一環として、地域の産業の中心である農業を子どもたちに体験させるという目的のため、国の小学校農業教育特区の認定を受け、市内3校の小学校に農業科を設置し、平成19年4月から農業科の授業が開始されました。平成20年には文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、教科として喜多方市小学校農業科が継続して実施されました。平成21年3月、学習指導要領の改訂に伴い、喜多方市小学校農業科の指導内容が総合的な学習時間での実施が可能となり、特例校の廃止申請をし、市内14校で農業科を実施しました。平成23年4月より、市内全17校で3、4、5、6年生を対象に年間35時間の農業実習を行っています。

4年間で子どもたちは稲作と畑作を経験します。稲作は、種もみを発芽させ苗を育てるところから、田おこし、水張、田植、草取り、稲刈り、脱穀、精米と全てを体験します。畑作は畝作り、施肥、種まき、草取り、間引き、収穫、調理まで体験します。農業科では机に向かって勉強することは一切行わず、35時間全て屋外での作業です。体中、筋肉痛になり、泥だらけになることで、子どもたちに農業の大変さを体験させ、収穫物を大切に作る心を育てるというすばらしい人間教育が行われています。

11月12、13、14日の3日間、会派「創政会」と会派「もばら会」の合同行政視察で、広島県廿日市市、香川県丸亀市、岡山県総社市を訪れました。こちらも2日目に訪れた丸亀市の話です。「丸亀市の将来は人材育成にかかっている、教育にかけるお金を惜しむな」という市長の号令の下、年間予算2億300万円を計上し、令和6年度から令和10年度までの5年計画で、

「人づくり石垣プロジェクト」が実施されています。丸亀城の石垣の石は独立しているが、支え合って石垣が組み上げられていることを例に、「自立、つながり、支え合い、一つ一つ積み上げて未来を拓く」というスローガンの下、学力づくり、不登校対策、ふるさと教育、地域との連携、教職員の働き方改革の指針が示されています。

プロジェクトの内容を御説明くださった丸亀市教育長の「子どもたちに自己肯定感を持たせたい」という願いが、英語教育の充実という項目の内容に反映されておりました。具体的には、外国人と英語で一言でもコミュニケーションを取れたときの喜びを味わわせることを目標とし、教育としての評価は一切行わないという徹底した態度です。面白いことに、評価主義を排除したにもかかわらず、結果的に市内の児童生徒の英語の成績が上がったということです。

2つの都市の次世代育成の政策を御紹介いたしました。どちらの都市も首長の明確な将来に対するヴィジョンが提示され、それに沿って次世代の育成がなされています。

改めてお尋ねいたします。教育における茂原市の目指す次世代育成の具体策があれば、お教えください。

続いて、茂原市の郷土教育の現状についてお伺いいたします。現在茂原市では、「茂原学」、「ガス検定」、「みんなのMIRAI塾」、「こども食堂」など、子どもたちに対する郷土愛を育む試みが行われています。それぞれ学校や善意のボランティアにより運営されているのが現状だと思われます。茂原市として、子どもたちの郷土愛を育むための計画があれば、お教えください。

次に、現在茂原市が抱える様々な問題を解決するため根本原因を探っていくと、必ず教育にたどり着きます。教育の充実は、茂原市の将来設計のうえで最も重要な事案だと思います。そして、全ての保護者は子どもの幸せを願い、教育の充実した環境での子育てを望みます。将来にわたり社会で生き抜く力を身につけられるような教育が理想だと考えますが、茂原市としての見解をお伺いいたします。

4番目は、人や物の行き交うまちという文言に対する質問です。人や物の行き交うまちの実現に向けた具体的な計画と展望をお伺いいたします。

次に、魅力づくりの具体的な計画案をお伺いいたします。

そして最後に、100年後を見据えた人口増加策について、具体的な方策があればお教えください。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの野口雅一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 野口雅一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市民・企業・行政の協力体制の具体的な事例についての御質問でございますが、本市では基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指して、市民、企業、行政をはじめとした幾つもの主体がつながり、協力しながらつくり上げるまちづくりに取り組んでおります。具体的には自治会や自主防災組織、防犯組合などによる地域の自助、共助の取り組みや、スポーツ、芸術文化の推進、もばら百歳体操などの様々な活動を通じ、幅広い分野において市民の皆様にご協力いただきながら、地域コミュニティの充実強化に努めております。また、民間提案制度や包括連携協定など、企業等とのノウハウやアイデアを生かした市民サービスの向上や、地域課題の解決にも取り組んでおります。

次に、人や物が行き交うまちの実現に向けた具体的な計画と展望についての御質問でございます。圏央道の県内全線開通や成田空港の機能強化を視野に入れ、インターチェンジ周辺における新たな産業用地の整備や民間提案制度による公共施設跡地の利活用など、首都圏の主要都市や成田、羽田の両国際空港との人や物の流れの拡大を図ってまいります。これらの取り組みを進めながら、個人や企業、団体間の交流が市の全域さらには周辺市町村まで広がるよう、産業経済、教育文化、交通などの地域の要衝としての魅力向上に努めることにより、人や物、情報などが集い行き交う交流拠点都市の実現を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長(向後研二君) 財務部長 菅谷直博君。

(財務部長 菅谷直博君登壇)

○財務部長(菅谷直博君) 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

安心安全なまちづくりについての中で、財政調整基金の残高目標についての御質問でございますが、財政調整基金につきましては、経済事情による財源の著しい不足や、災害等が発生した場合などに活用する重要な財源となるものでございますが、その残高に関しましては、法令等で明確に定められているものではございません。また近年、扶助費の増加や物価高騰など当初予算に関わる変動要素が多いことから、財源を調整する基金残高がどの程度まであればよいかといった目標設定することは難しいと考えております。しかしながら、このような情勢下において不測の事態が生じた場合に対応するため、余剰金が生じた場合には、地方財政法にのっとり基金に積み立て、安定した財政運営を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

安心安全なまちづくりについての中で、本市における犯罪被害者等支援条例、性犯罪根絶条例の進捗状況と、性犯罪防止対策はとの御質問ですが、犯罪被害者等支援条例につきましては令和8年3月定例会へ議案の提出を予定しておりますが、性犯罪根絶条例の制定につきましては現状検討しておりません。性犯罪防止策につきましては、ふだんから効果的な対策について、広報もばらや市公式ウェブサイト、SNSなどで今後も情報発信し、防犯意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、安全安心なまちづくりの中で、青少年非行問題の現状認識と犯罪対策についての御質問ですが、現在茂原市では、茂原駅や周辺の公園での飲酒や喫煙、商業施設における集団でのたまりや迷惑行為など、青少年非行が顕著になっています。高校生や高校退学者を中心として中学生や小学生も関わっており、高校生年齢の上には成人、大学生年齢の集団もあります。年齢層が広範囲に及んでおり、非行が長期化するおそれがあります。

防止対策としては、青少年指導センターが中心となり、非行少年が集まる場所の巡回を行うとともに、状況の全体像を把握できるようにしています。この情報を茂原警察署生活安全課や外房地区少年センター及び各学校と共有することで、効果的な非行防止対策ができるように努めております。

次に、市民、企業、行政が協力し合いながら取り組むまちづくりの体制の中で、部活動地域展開の受皿として、スポーツ文化振興財団設立の可能性についての御質問ですが、本市の部活動地域展開は、民間が自主運営する地域クラブによって行うという方針を定め進めているところです。よって、議員ご提案の振興財団につきましては、現時点では予定しておりません。

次に、スポーツ文化団体の把握等についての御質問ですが、本市で把握している主なスポーツ団体として、茂原市スポーツ協会、茂原市スポーツ少年団がございます。茂原市スポーツ協会には、バスケットボール協会や卓球連盟など23団体が加盟し、茂原市スポーツ少年団には12団体の登録があります。各団体とも各種大会への参加や大会運営、競技力向上のための練習などを行っております。また、市内唯一の総合型地域スポーツクラブである緑ヶ丘スポーツクラ

ブには21団体の登録があります。文化団体につきましては、茂原市文化協会に26団体が加盟しており、本市の芸術文化の振興、発展に寄与することを目的とし、文化活動の発表、鑑賞の場として文化祭などに参加しております。

次に、未来を担う世代を育んでいくまちのイメージについての中で、教育における本市の目指す次世代育成についての御質問ですが、令和3年4月に策定した「茂原市教育施策の大綱」は、本市における教育施策の基本方針を定めたものであり、教育委員会では、この大綱に基づき各事業を展開しております。このうち、国際教育推進の取り組みとしては、外国語宿泊研修やオンラインでの姉妹都市との交流、さらに、本年度からは中学3年生を対象とする英検の公費負担を開始したところです。

次に、本市における子どもの郷土愛を育むための計画についての御質問ですが、小中学生を対象とする郷土愛を育むための取り組みとして、「茂原学」がございします。茂原の自然、伝統文化、歴史、産業等について、9年間を通して計画的に学ぶことにより、地元茂原を深く理解し、郷土を愛し、将来茂原の良さを語るができる児童生徒の育成を目指しております。

次に、将来にわたり社会で生き抜く力を身につけられるような教育が理想と考えるかとの御質問ですが、「茂原市教育施策の大綱」の基本方針の1つとして、社会で生きる力の育成を掲げております。そのためには、基礎的、基本的な知識及び技能の習得であったり、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む意識の涵養を図ることが必要であり、これらの取り組みによって子どもたちの問題解決能力を高めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

地理的優位性と豊富な天然資源を活かした人や物が行き交うまちについての中、魅力づくりの具体的な計画案はどの御質問ですが、七夕まつりや桜まつりなどのイベント型観光資源の充実や、映画、テレビ番組等のロケーション撮影の誘致を通じた新たな観光資源の発掘等により、本市の知名度の向上と本市にお越しいただく方の増加を図り、移住、定住につながるよう努めてまいります。

次に、100年後を見据えた人口増加策はどの御質問ですが、本市の人口動態につきましては、近年は転出より転入が多い社会増の傾向にあるものの、出生より死亡が多い自然減が社会増を上回り、減少傾向にあります。この傾向は当面の間続くものと見込まれるため、子育て支援の

充実や移住、定住の促進等に取り組むとともに、新たな産業用地の整備による雇用の場の確保等により人口減少の抑制に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） 御答弁ありがとうございます。それでは一問一答で再質問させていただきます。

安全安心なまちづくりに関する質問で、財政調整基金の残高目標をお伺いしましたところ、財政調整基金の残高目標は設定していないが、不測の事態が生じた場合に対応するため、余剰金が生じた場合には地方財政法にのっとり基金に積み立て、安定した財政運営を図るという御答弁をいただきました。不測の事態が生じても心配ないと言える額を確保することが、市民に対し安全安心を約束した行政の責任だと考えます。令和5年度の財政調整基金残高32億円程度の留保を目指すことを要望いたします。

続きまして、犯罪被害者等支援条例と性犯罪防止策についての質問に対し、犯罪被害者等支援条例の成立を目指し、令和8年3月定例会へ議案の提出を予定されているという御答弁をいただきました。長生郡5町村が1年前に施行した条例内容は、町村名を除き条文や見舞金の額まで一緒です。1年遅れて満を持して提出される茂原市の条例が、被害者に寄り添った茂原市独自の条例となることを切に要望いたします。

また、性犯罪防止策については、「犯罪意識の醸成を図ってまいりたい」という御答弁をいただきましたが、地域コミュニティとの連携の強化と、住民同士が互いに見守り合う関係を築くことで、犯罪の誘発を防ぐことを目指していることと理解いたしました。

次に、青少年非行問題の現状認識と防止策に関する質問に対し、青少年の非行が顕著になっており、年齢層も小学生から成人まで広範囲に及び、非行が長期化するおそれがあるという御答弁をいただき、予想以上の状況の悪さに驚きました。

再質問として、児童生徒が犯罪に関わった場合の警察から学校への情報提供の有無をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原警察署生活安全課に確認したところ、青少年が犯罪に関わった場合、逮捕事案については、学校警察連絡制度に基づき、学校に事件の概要を説明することとあります。また、警察が学校に情報提供を求める場合は、捜査関係事項照会書または調査関係事項照会書を発出し、学校から警察へ児童生徒に関する情報提供がなされる流れとなっております。この時点で学校側が、自校の児童生徒が何らかの事件に関わっていることを知

る場合もございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。逮捕事案については、警察から学校側に概要説明があり、その他の事案では、警察から学校側に情報提供を求めることにより、学校側が、自校の児童生徒が何らかの事件に関わっていることを知るという現状を理解いたしました。

次に、非行防止対策の中心と位置づけられている青少年指導センターが、茂原警察署生活安全課や外房地区少年センター及び学校と共有している情報として、現在把握している小学生、中学生、高校生、社会人別の非行少年の実数をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 青少年指導センターが現在把握している飲酒、喫煙、深夜徘徊などの非行や商業施設等での迷惑行為を行っている青少年は、合計で103名であります。内訳は小学生が16名、中学生が22名、高校生年齢、退学者も含みますが59名、18歳以上が6名であります。ただし、この人数につきましては、青少年指導センターが補導した青少年に加え、関係機関から情報提供があった件も入っておりますので、不確定な要素も含まれております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。青少年指導センターが現在把握している非行や迷惑行為を行っている青少年の数は、小学生16名、中学生22名、高校生年齢59名、18歳以上が6名で合計103名ということですが、これらの青少年による犯罪行為や迷惑行為の被害者及び被害施設の実数をどの程度把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 青少年指導センターが今年度新たに把握した青少年による犯罪行為や迷惑行為について、被害者は8名であります。被害施設につきましては、公園を含む公共施設が18か所、商業施設が9か所、飲食店が3か所、ゲームセンターが1か所の計31か所となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。被害者8名、被害施設が31か所という数字は被害届が出された件数であると思われ、全ての事件を把握しているとは思えません。1人の非行少年による恐喝行為や暴力行為の被害者が1人ということは考えづらく、複数の被害者が不愉快な思いをし、心や体に大きな傷を負っていると考えられます。そして、それらの人の多く

は報復を恐れ訴えることもできず、事件としてカウントされない可能性もあります。犯罪被害者等支援条例の成立を目指すことは茂原市政として大きな前進ですが、さらにもう一步進んで、犯罪防止策の徹底により青少年犯罪のないまちを目指すことを要望いたします。

次に、市民、企業、行政の協力体制について具体的な事例を伺いましたが、自治会ははじめ各種スポーツ文化団体や幅広い分野の組織や団体の協力により、地域コミュニティの充実強化に努めているという御回答でした。現実として協力体制は順調に進展しているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市民との協力体制では、地域の実情や社会情勢を踏まえた活動が展開されており、企業との協力体制では、公共施設跡地の画期的な活用方法の提案や、企業の独自性を生かした包括連携協定の締結など、様々な形で連携が進んでいることから、協力体制は概ね順調であるものと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。市民、企業、行政の協力体制の現状は概ね順調であるということですが、スポーツ及び文化団体の把握と交流についてお答えいただいた茂原市スポーツ協会に加盟する23団体、茂原市文化協会に加盟する26団体は、同好の士が結成した市民団体と思われます。一方、企業内には社員で結成されたスポーツや文化の同好会が存在します。茂原市として企業内の活動団体をどの程度把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市では、企業内のスポーツや文化の同好会などについて把握しておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。企業内の団体は把握していないということですが、スポーツ文化の中心都市を目指す本市として、きめ細やかな情報収集は必要不可欠と思われまますので、より緊密な協力体制を築くことを要望いたします。

次に、部活動の地域展開の受皿としてのスポーツ文化振興財団の設立予定はないということですが、スポーツ文化振興財団の設立は、市民、企業、行政が一丸となって魅力ある都市づくりを目指す旗印になり得るプロジェクトだと考えます。再度御検討くださるよう要望いたします。

続きまして、未来を担う世代を育むまちというテーマに対し、次世代育成の具体策、郷土教

育の現状、茂原市独自の教育の3点について伺いましたところ、郷土愛を育む試みとして、「茂原学」で茂原の自然、伝統、文化、歴史、産業等について、9年間の義務教育期間を通して計画的に学んでいるという現状を知りました。社会で生きる力の育成という基本方針に沿って、基礎的、基本的な知識及び技能の習得を、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む意識の涵養を図ることにより、子どもたちの問題解決能力を高めたいと考えているというお答えを伺い、基本方針のすばらしさを理解いたしました。

茂原市の未来を担う子どもたち、そして青少年の健全育成こそ、まちづくりの基礎だと思います。市民、企業、行政が連携し、地域で子どもたちを見守り、学校では郷土愛を育む授業を9年間計画的に行っています。そのような教育を受けた子どもたちの中から、性犯罪を起こしてしまう子や、非行少年となって犯罪を起こしてしまう子が発生するのはなぜでしょうか。人間として社会で生きていく上で守らなければならない最低限のモラルの欠如だと思われま

す。子どものしつけは本来家庭で行うことでしたが、昭和20年の敗戦により、戦前の教育自体が否定され、家父長制度が崩壊し、日本人の美德であった恥の文化も拝金主義に淘汰されてしまいました。しつけの基本は、他人に不快な思いをさせないという考えです。社会に出て余計な苦勞を背負わないよう気づかった親心が、厳しいしつけにつながったと思われま

すが、戦後、高度経済成長期に労働力としての人材確保を最優先した結果、道徳教育が軽んじられる風潮となり、現在に至ったと考えられます。

教育の最も大切なことは、知識とともに知恵を授けることだと思います。知恵とは真実を見抜く力です。道徳教育が小学生のときから行われているにもかかわらず、非行少年の弱年齢化が進むのは、子どもたちが賢くなっているからだと思われま

す。子どもたちは大人を見ています。私たち大人が子どもたちに対し恥ずかしくない生き方をしなければ、私たちの思いは子どもに伝わりません。モラルの欠如した大人がモラルを訴えて、誰が信用するのでしょうか。子どもたちは、大人の社会の都合の良いダブルスタンダードをとっくに見抜いています。茂原の子どもたちに真実を伝える教育を実現させ、大人として社会を生き抜く知恵と知識を授ける独自教育を施し、同時に地域社会で見守ることで、地域の人材育成と青少年の非行問題の解決を図るべきだと考えま

すが、茂原市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 地域の人材育成や青少年の非行問題の解決を図ること、また青少年の健全育成のためには、地域と学校が一体となり、子どもたちを地域で見守り、社会総がかりで子どもたちを育てていくことが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。地域と学校が一体となり、社会総がかりで子どもたちを育む具体策として、子どもたちに対して様々な取り組みが行われていると思いますが、子どもたちに自分たちが地域社会の一員であるという意識を持たせるために、児童生徒の地域ボランティア活動への積極参加の奨励を要望いたします。

続きまして、人や物が行き交うまちづくりについて、地域の要衝としての魅力向上に努め、交流拠点都市の実現を目指すという御答弁でしたが、本市が地域の要衝となるために今後行う具体的施策についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市が地域の要衝となるためには、移住、定住人口の増加につながるよう、新たな産業用地の整備や公共施設跡地の利活用などに努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。雇用創出による移住、定住人口の増加につながるよう、新たな産業用地の整備や公共施設跡地の再利用に努めるという施策、そしてイベント型観光資源の充実による知名度向上、子育て支援の充実や移住、定住の促進による人口減少の抑制など、魅力あるまちづくりの具体策を伺って、即効性のあるアイデアの必要性を痛感いたしました。

茂原市が全国から注目されるような情報発信をすることができれば、注目を集めることにより、市民、企業、行政の間に程良い緊張感が生まれ、良好な連鎖反応が起こると思われれます。全ての問題は連動しています。そして、解決には官民一体となった連携体制が不可欠です。そのためには、市民全員の意識の統一を図らなければなりません。意識の統一とは、目指す方向と、その意義を理解することです。市原市長が強力なリーダーシップで最善の方向を示し、導いてくださることを期待して、私の一般質問を終了させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で野口雅一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

最初は、環境問題について、首都圏CCS事業についてです。

気候危機の進行が止まりません。世界気象機関は、産業革命前と比べた世界の平均気温の上昇幅が2024年1.55度と、単年度で初めて1.5度を上回ったと発表しました。日本でも今年夏の全国平均気温は平年より2.36度高く、統計史上で最も暑い年となりました。11月22日に閉幕した国連気候変動枠組条約第30回締約国会議、COP30は、脱炭素社会の公正な移行、関係する産業の労働者や地域を取り残さない公正な方法による移行の具体的なプログラムや、熱帯雨林保護基金の発足などを盛り込んだ合意文書を採択しました。しかし、パリ協定で合意した化石燃料からの脱却の加速に向けた工程表作成などは先送りとされました。COP30は、米国が政府として参加しない異例の会議となりました。化石燃料業界に支持され、パリ協定の気候変動対策を史上最大の詐欺と罵るトランプ米大統領による妨害、影響は重大でした。工程表の策定が合意できなかったことで、会議の意義と役割が厳しく問われます。

地球環境市民会議の声明は、気候変動は急速に進行しており、交渉の停滞は許されないと厳しく指摘しています。工程表策定を支持する案を、ドイツ、フランスなど82か国が合意文書に反映させることを求めましたが、日本は支持せず、気候変動をめぐる偽情報への対策を促進する宣言の提案にも署名しませんでした。

IPCC、気候変動に関する政府間パネルは、人間活動が地球温暖化を引き起こしているのは疑いの余地がないと断定しています。ところが、高市早苗首相は、トランプ大統領の詐欺発言に対し、コメントする立場にはないと事実上の容認です。アメリカ言いなりの姿勢があらわとなっております。日本は、COP28の合意文書に規定された化石燃料からの脱却を、独自に化石燃料からの移行と解釈し、電力業界言いなりのアンモニアの混焼による火力発電の延命を図ってきました。世界的な環境NGO、CANは、温暖化対策に消極的な国に送る化石賞を今回も日本に授与しました。日本が推進するCO<sub>2</sub>を回収、貯蔵するCCSや、アンモニアと石炭の混焼が、化石燃料を延命する技術になっていることが理由とされています。

国別の排出削減目標を提出した国は日本も含めて114か国。国連の分析では、この目標が達成されてもCO<sub>2</sub>削減は2019年度比で19%に留まり、2035年度までに60%削減という目標達成

には、さらなる積み上げが必要です。日本は2013年度比で2035年度に60%、2040年度に73%減を国連事務局に提出しました。しかし、パリ協定の1.5度目標に届かず、世界第5位の排出国として目標に整合した削減目標への引上げが求められています。

こうした中で、政府が脱炭素の切り札として進めている、発電所や化石精製所などから排出される二酸化炭素を回収、輸送して地中に貯留する首都圏CCS事業を私は9月議会で取り上げましたが、多くの市民の方々から、この事業のことを全く知らなかったと驚きの声も寄せられました。そうした声を受け、首都圏CCS事業の進捗と、そして事業化の判断の時期について伺いたいと思います。

次に、福祉についてです。

1点目は、保育制度について2つ伺います。

1つ目は、子ども・子育て支援制度がスタートして10年が経過しました。本市の現在の保育の状況について伺います。

2つ目は、親の就労に関わらず全ての子どもの育ちを応援する、こんな看板を掲げて政府はこども誰でも通園制度を創設し、2026年度から全国での実施が行われようとしています。家庭とは異なる経験の中で成長できる機会を保障する、在宅で子育てする保護者の孤立感や不安感の解消につながると、政府は意義を強調しております。

その内容は、親が就労しておらず、保育所などに通っていない生後6か月から2歳の子どもの対象に、月一定時間、当面は10時間までの利用枠の中で時間単位で預けられるというものです。政府は、現在の一時預かり事業が保護者の立場からの必要性に対応するものなのに対して、このこども誰でも通園制度は、子どもを中心に考えるものだとのことです。子どもも保護者も、保育の専門家や家庭以外の人と交流しながら子育てできる環境の整備は重要で、多くの保護者の要求です。

利用は事業者との直接契約です。預ける園、曜日、時間を決めて定期的に利用する方式だけでなく、スマートフォンのアプリで空き状況を見て、その都度空いている園、時間にスマホから直接申し込む方法が考えられています。政府は、柔軟に、簡単に、タイムリーに予約できることをこの制度の利点として押し出し、できるだけ利便性を高めたシステムにするとのこと。空きがあれば事前の予約も可能で、全国どこの事業所にも予約ができます。実施場所は保育所、認定こども園などのほか、駅周辺など利便性の高い場所とされ、企業の参入が狙われています。市町村が事業所を認可しますが、認可基準は緩く、必要な保育従事者のうち保育士は半分でよいとされています。乳幼児を事前の面談なしに、保育士資格のない人が見ることが可

能な仕組みともなっています。日本共産党は、このこども誰でも通園制度については、子どもの安全が保てるのか強く危惧しています。

そこで伺います。令和8年度から始まるこども誰でも通園制度について、その概要と本市の見解を伺います。

次は、高齢者支援について3つ伺います。

今、崩壊危機にあるのは在宅介護のサービスの基盤です。事業者の倒産や休廃業、解散は2024年、過去最多の784社を記録しました。その7割が訪問介護です。介護報酬の本体部分は消費税増税対応部分を除いた分、実質でも創設時から5.13%も削減され、事業所の逼迫を招く重大な要因となっています。そのため、介護労働者の賃金は全産業平均より月5万円低く、人手不足を招いています。ホームヘルパーは、これもまた全産業平均より6万円低く、有効求人倍率は14倍を超えます。ところが、政府は2024年、訪問介護の基本報酬を2から3%引き下げました。

しんぶん赤旗の調査で、訪問介護、事業所の空白の自治体が、半年で97から107に急増したことが判明しています。訪問介護報酬を元に戻すよう、200を超える自治体から意見書が上がっています。必要な国費は僅か50億円です。在宅介護になくてはならない訪問介護の危機的状況は、ただいま述べたとおりであります。こうした点を踏まえまして、1つ目は、本市の訪問介護事業所の3年間の推移を伺います。

2つ目は、本市の認知症対策への取り組みについて伺います。

そして3つ目は、高齢者の移動手段について市の見解を伺います。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○議長（向後研二君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、高齢者支援についての中で、本市の認知症対策の取り組みについての御質問でございます。本市の取り組みといたしましては、認知症が疑われる高齢者に対する認知症初期集中支援チームによる個別訪問などを実施しているほか、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症月間での認知症に関する展示など、認知症の方に対する優しい地域づくりに努めております。今後も引き続き認知症の方が自立した生活を続けられるよう、早期対応に向けた支援体制の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解のための普及啓発に取り組んでま

います。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

環境問題についての中で、首都圏CCS事業の進捗と事業化の判断の時期についての御質問でございますが、進捗状況につきましては、パイプラインの候補ルート沿線のボーリング調査や試掘を終了し、現在基本設計を行うとともに、事業の安全性や採算性などを検証している段階であると事業者より伺っております。また、事業化の判断時期については2026年度末の予定とされております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、保育制度についての中で、子ども・子育て支援制度がスタートして10年が経過するが、現在の保育の状況はどの御質問でございますが、現在、公立の施設といたしましては保育所が6か所、また私立の施設といたしましては保育所が1か所、認定こども園が5か所、小規模保育事業施設が1か所となっており、11月1日現在、合計1340名の児童がこれらの施設で保育を受けております。また、令和3年度以降、待機児童数はゼロとなっております。

次に、令和8年度から始まる子ども誰でも通園制度の概要と、市の見解はどの御質問でございますが、本制度の概要につきましては、全ての子どもの育ちを応援し、家族以外の様々な人との関わりを通じて社会情緒的な発達を促すと同時に、子育て家庭への負担軽減を目的としております。具体的には、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満を対象に、月10時間を限度として、保護者の就労等の理由を問わず通園できるものでございます。本制度は子どもの成長、発達に有効であると認識しておりますが、本市の現状といたしましては、保育の受皿に余裕があるとは言えない状況であり、通常保育の環境を十分に確保した上で実施していく必要があると考えております。

次に、高齢者支援についての中で、本市の訪問介護事業所数の3年間の推移はどの御質問でございますが、各年度の11月1日時点における3年間の事業者数の推移は、令和5年が41事業所、令和6年が38事業所、令和7年が36事業所であり、減少傾向となっております。

最後に、高齢者の移動手段について、市の見解はどの御質問でございますが、高齢者世帯や

運転免許証の自主返納者の増加などの理由から、通院や買い物等を目的とした移動手手段の確保の必要性は高まっており、喫緊の課題であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 議場の皆さん、そしてインターネット視聴の皆さん、私ごとですが、腰痛のため、事前に議長に許可をいただいておりますけれども、着座にて質問をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは一問一答で質問させていただきます。

最初に、環境問題について、首都圏CCS事業についてです。市内を通るこの首都圏CCSのパイプラインのルートについては、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） パイプラインのルートにつきましては、長柄町方面から県道千葉茂原線を東へ進み、高師交差点、長生高校脇を通り、県道正気茂原線との交差点を左折し、東中学校前を通過して、白子方面へ抜ける予定であると伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 本市はもともと交通量が大変多い地域であります。そうした中で、今伺ったルートも非常に交通量が激しい。そんな中で、交通への影響はどのように考えられているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） パイプラインの設置工事につきましては、茂原市内は道路を開削せず、地下を掘削機械で掘り進みトンネルを通すシールドトンネル工法により行うため、基本的に交通規制は生じないと伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、今お話しいただいたシールドトンネル工法の安全性に問題はないのか。今全国で、例えばリニアモーターカーは、湾岸等でのシールドトンネル工法で陥落事故も起きております。そうした安全性に影響はないのか。また、掘削した残土の処理、土砂の排出などは適正に行われるのでしょうか。その辺りを伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） シールドトンネル工法は、地盤等に応じた適切な施工を行うことにより安全性が確保されるものと考えております。また、発生した残土の処理につきましては、法令等に基づき適正に行われると伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 首都圏CCS事業、貯留事業の許可にあたっては、国は関係都道府県知事と協議をしなければならないとされており。事業の安全性を担保するため、市は県を通じて、国に対して要望等を上げるべきではないかと考えていますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市といたしましても、事業の安全性について、国・県の協議内容を注視してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり市民の安全面等で必要であれば、ぜひ声を上げていただきたいと思います。これは要望です。

次に、福祉について、保育制度について伺います。待機児童ゼロという答弁をいただいたんですけれども、何度か希望する保育所に入れずに、市役所で紹介されたところは非常に不便で、諦めざるを得なかったという声も伺っております。希望する施設に入れない私的待機児童はいるのかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 令和7年4月1日現在の私的待機児童は38名となっております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 38名という方がいらっしゃるということでは、やはりその解消に向けた努力が必要だと思うんですが、市の取り組みはどのようになっているんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 私的待機の根本的な解消には、公立だけでなく私立の施設を含めた保育士の増員や、適正な保育室の確保が必要であり、解決に至るのは難しいところでございます。現状といたしましては、希望する施設に入所できない保護者一人ひとりに対し、諸事情などを丁寧に伺い、一時預かり保育や認可外保育施設の利用を含め、なるべく意向に沿った施設を御案内しながら、私的待機の減少に向けて取り組んでおります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁でありましたけれども、認可外保育施設は茂原には何か所あるんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市内に13か所ございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 意外に多いので、ちょっとびっくりしたんですけれども、認可外ではなく、今、茂原市の公立の保育所に配置されている保育士の数、そして正規職員の割合について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在、公立保育所の保育士は121名でございます。そのうち正規職員は90名、会計年度任用職員は31名であり、全体に占める正規職員の割合は7割を超えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現状の保育士の数について、今121名ということなんですけれども、この保育士の数は多いのか、少ないのか、もっと必要なのか。そういう点では市はどのようにお考えですか。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 保育士の人数につきましては、国が定める配置基準は満たしておりますが、低年齢児の入所希望者や、配慮が必要な児童が増加傾向にあることから、必ずしも余裕があるとは言えない状況であると認識しております。今後も各保育所の状況を適宜確認し、必要な保育士の確保に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ必要な保育士の確保をよろしくお願いいたします。

次に、昨年の12月定例会でも私が質問いたしました完全給食化の件ですけれども、保育所の給食は、現在は副食が給食として出ております。親御さんが御飯、パンなど主食を持たせる形になっております。親御さんのほうから、ぜひ完全給食にしてほしい、副食だけではなく主食も給食として出してほしいという声が上がりました質問したんですけれども、その後の状況はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 完全給食化にあたり、現在、炊飯業務を実施するためのガスの配管工事や食器を消毒する機能の購入等、必要な整備について、専門業者と共に各保育所の状況を確認しながら準備を進めております。今後につきましては、保護者の実費負担が増加するなどの課題があることから、保護者アンケートの実施を令和8年度に予定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、茂原の近隣、長生管内で完全給食を実施している自治体はあるのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 長生管内では、現在本市を除く6市町村が完全給食を実施しております。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市以外でもう既に実施されているということなので、ぜひ早期の実現をお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、令和8年度から始まるこども誰でも通園制度について質問します。こども誰でも通園制度の実施場所、受け入れる人数、職員の配置は、どのような体制とするのか伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市では、鶴枝保育所において実施している一時預かり保育事業と併せて同室内で実施する方向で準備を進めております。現在、一時預かり保育事業は保育士2名で対応しておりますが、新たに保育士を1名追加し、全体で3名の配置を予定しております。なお、こども誰でも通園制度の受入れ人数は、1日当たり3名程度とする予定です。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、一時預かりと同じ部屋で、こども誰でも通園制度を実施することなんですけれども、全く別の2つのものが合わされるということで、保育に支障はないのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 国の通知では、保育室の面積や保育士の配置等の基準を満たしていれば、同室で実施することも可能とされております。これらの基準を遵守し、現場の保育士に過度な負担がかかることなく、保育に支障がないよう準備してまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 日本の保育士の配置基準は諸外国と比べると低くて、保育士1人が見るお子さんの数が多過ぎるのが現状です。そこに新たな子どもが短時間、日替わりで入ってくるとなれば、現場の負担はさらに増えることが考えられます。また、アレルギーや発達状況な

ど必要な情報が把握されず、命に関わる事故が起きかねません。慣れない環境に置かれる子どもたちのストレスも非常に懸念されるところです。政府の検討会でも、子どもを理解するには一定の時間がかかる、今通っている子どもたちの保育に支障があってはならないと指摘もされております。

一時預かりに加えて、こども誰でも通園制度が始まる中で、通常保育の児童に安定した保育が提供できるのでしょうか。それが非常に危惧されると思いますが、その点での見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） こども誰でも通園制度につきましては、通常保育とは別の保育室で実施することから、安定した保育が提供できるものと考えております。

以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、高齢者支援について伺います。先ほどの答弁ですと、やはり訪問介護事業所が減少している傾向にあるという答弁がありました。その要因をどのように捉えているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 訪問介護事業所の廃止理由といたしましては、人員不足、利用者の減少が主な原因と伺っております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この事業所の減少によって、介護サービスを受けている利用者にとどのような影響があるとお考えですか。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 事業所の休廃止時には、ケアマネジャーや関係機関が連携し、他の事業所への引継ぎや代替サービスの確保などを行い、大きな支障が生じないよう調整が図られますので、利用者への影響は少ないものと考えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、利用者への影響はないという答弁でしたが、訪問介護を利用している方から、利用している事業所のケアマネジャーがいなくなって、自分で探さなくてはならなくなった。いろいろ探したんだけど結局駄目で、しょうがないから市役所で相談をした。そうしたところ、市内の介護サービス事業所のパンフレットを渡されて、自分で探すよう

に言われたそうです。それを見て、この方は数か所に電話したそうです。でも、個人的に電話してもケアマネジャーの紹介はできないと言われました。それによって、今自分は今月のケアプランがないのでサービスが受けられなくなっている。何とか訪問介護に来ていただいて、家事援助をしていただいて在宅で生活できているのが、今後できるのかどうかと、ほとんど困り果てたという声が私に寄せられました。知り合いのケアマネさんを紹介して事なきを得たということなんですけれども、こうしたことが現実起きています。

また、介護施設で働くケアマネさん、ヘルパーさんが、もう今はぎりぎりの状況で、人に余裕がない。そういう中で仕事をしているので、体がいつまでもつか。1人でもこけてしまったらドミノ倒し的にになってしまう。将来が不安でしようがないという悲痛な声も寄せられています。

茂原市には訪問介護事業所が結構あります。30以上ありますが、その実情は本当に大変な状況であると私はいま見ましたが、茂原市はある程度人口もあります。高齢者もいらっしやいます。それでは、近隣の長生管内はどうなっているのでしょうか。訪問介護事業所の状況について伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 長生郡内の町村における11月1日現在の状況でございますが、長生村が4事業所、一宮町、白子町がそれぞれ2事業所、睦沢町、長柄町、長南町がそれぞれ1事業所で合計11事業所となっております。昨年同月と比較して、長柄町で1事業所減少しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり人口が少ないところでは、ぎりぎりの状況であるということですね。それでは、やはり介護人材の確保が必要だと思うんですけれども、市はこうした人材確保にどのように取り組まれているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市では、介護サービス事業所の従事者の確保及び人材の定着を図るため、介護職員初任者研修を修了し市内の介護サービス事業所に就業した方などに対し、初任者研修に係る受講料及び教材費の助成を実施しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 研修費と助成以外に人材確保の取り組みを行っていないのでしょうか。さらに伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市といたしましては助成以外の取り組みを行っておりませんが、茂原市社会福祉協議会においてホームヘルパー再就職応援セミナーなどを開催し、仕事に関する悩みや不安に適切な相談助言を行うことで、再就職を後押しし、人材の確保に取り組んでいただいております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 要望ですが、市として、こうした人材確保の後押しをぜひやっていただきたいと思います。また、国に対して、訪問介護への報酬引下げの是正を何としても求めていただきたいと思います。これを要望いたします。

次に、認知症対策の取り組みについて伺います。先ほど答弁されていた認知症初期集中支援チームは、どのような人たちで構成されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 認知症初期集中支援チームにつきましては、医師と地域包括支援室の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、理学療法士の専門職で構成されております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 認知症サポーター養成講座の具体的な実績と効果について伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本講座の各年度の開催回数と受講人数でございますが、令和4年度は11回の開催で合計309人、令和5年度は16回で383人、令和6年度は15回で359人、令和7年度は10月1日現在で6回開催し、242人の方に受講いただいております。これらの効果につきましては、認知症に関する正しい知識を習得することで、周りの方の異変にいち早く気づき、見守り活動を実践できるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この認知症サポーター養成講座は、今後どのような状態を市としては目指しているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 今後につきましても、講座を幅広い世代を対象に積極的に開催することで認知症に対する誤解や偏見をなくし、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、加齢性難聴が日常生活を不便にしてコミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因となっています。また、高齢者の生活にもたらす影響についての調査では、難聴でコミュニケーションが取れないことで、社会的孤立や鬱、認知機能の低下など悪影響が危惧されるとの報告もあります。補聴器着用が認知症予防に効果があると言われておりますけれども、市の見解を伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 難聴と認知機能の低下との関連性につきましては、現在国で研究を実施しておりますが、現段階では結果が示されていないため、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現在、加齢性難聴への補聴器購入助成が県内でも、また全国でも、どんどんと取り組みが広がっているという報道もあります。それでは、県内の実施状況を伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 県内におきましては、18の自治体で費用助成の制度を設けております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 数年前に質問したときは、こんなに18の自治体で広がっているということは考えられなかったんですけれども、今大分広がったということで、本市においても補聴器購入費用の助成を実施すべきだと考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成につきましては、全国共通の問題であり、その必要性から、全国市長会においても補助制度の創設について提言がなされておりますので、今後の国の動向を注視してまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 聴力低下は、伺いますと、本人が意外に気づきにくいと。知らない間にどんどんと難聴が進んでいると。聞こえづらさの早期発見に力を入れるために、特定健康診査の検査項目に聴力検査を入れてはどうかと提案いたしますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施しており、国の定める検査項目に聴力検査はないことから、実施は考えておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 聴力検査をやっているところは全国でもなかなか少ないという状況は、調べて自分でも理解しているつもりですけれども、そうした中でもアンケートを取ったり、検査項目を実施しているというところも実際あります。そういう対策を取っている自治体もぜひ検証していただいて、やはり早ければ早いほど難聴が改善される、または御本人もコミュニケーションが取れるという点では、こういったことを市としてもぜひ協力的にやっていただきたい。これは要望です。

次に、高齢者の移動手段について伺います。市独自で、高齢者の移動のためにタクシー券を配布する考えはどうでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市独自での高齢者へのタクシー券の配布につきましては、現在のところ考えておりませんが、今後につきましても引き続き関係各課と連携しながら、移動手段の確保に向けた調査研究に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 唐突に高齢者のタクシー券というのでは、何度も私的には公共交通の点で、市民バスそしてデマンドタクシーを何とか市民の要望に合うよう改善、拡充してほしいと言っていました、そちらのほうは、なかなか計画もあり、すぐにできるというわけにはいかないということで、今茂原市にある障害者のための福祉タクシーを、何とか枠を広げて改善してほしいと何度か要望いたしましたが、駄目という返事がずっと続いております。

考えれば、障害者の福祉タクシーの枠は人数的にも本当に少ない枠になっていますが、今、茂原市の高齢者の例えば介護度4とか5と限定しても、やはり介護の高齢者の枠のほうが多くなることとなりますので、障害者の福祉タクシーとは別に、周りの町村では移動のための福祉タクシーの券を配布されて、非常に便利で助かっているという御意見が多々聞かれます。そしてまた、市内の高齢者の方々から、なぜ茂原市ができないのかという声もたくさん寄せられております。

調査研究していきたいというような、前向きと言っていいのかどうか、努めていきたいというような答弁をいただきましたので、ぜひこれも早期にやっていただければと。お金もかかり

ます。ただ、高齢者はどんどん増えてきます。そのためにも、この点はよろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 55 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 05 分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、糸久佳伸議員の一般質問を許します。糸久佳伸議員。

（5 番 糸久佳伸君登壇）

○5 番（糸久佳伸君） もばら会の糸久佳伸です。市議会議員になりまして 2 度目の一般質問ということで、今朝も張り切ってまいりました。よろしくお願ひいたします。

12 月に入りまして、今年もあと残すところ一月、今年度も残り 4 か月ということです。今年度は、茂原市総合計画の前期基本計画 5 年間の最終年度であり、令和 8 年度からは後期基本計画 5 年間でスタートします。また、第 2 次実施計画が本年度で終わり、令和 8 年度から第 3 次実施計画 3 年間でスタートする今年度は、まさに節目の年と言えます。今回の一般質問では、今後の計画に反映させていただきたい事柄も意識した内容で質問させていただきます。

それでは、通告に従い、今回も大きく 3 つの観点から質問させていただきます。

1 つ目の観点として、災害対策について 2 つ質問します。

今年度は台風による被害もなく、平穏に年が越せそうですが、災害への備えは必要です。

1 として、水害発生時の状況把握と情報発信についてです。道路の冠水や河川の氾濫など水害発生の危険性がある場合、または既に発生している場合の情報は即時性が求められます。

そこで質問です。道路冠水や河川の氾濫が起きたとき、どのように状況を把握し、どのように市民に情報発信しているのか伺います。

2 として、避難所の駐車場やグラウンドの照明設備についてです。災害警報等により避難指示が出されますが、不思議と夜間に避難する機会が多い印象があります。暗い中を避難する場合、転倒し、けがをする危険性が高まります。

そこで質問です。茂原市内の避難所の数と、そのうち屋外の照明設備が整っている箇所の状況について伺います。

2つ目の観点として、市民への周知について2つ質問します。

1として、障害者手帳の更新についてです。障害者手帳には、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の3つがあります。2年ごとや5年ごとなど定期的に障害の度合いを判定して手帳を更新する必要があります。

そこで質問です。障害者手帳の更新時期について、該当者へどのように周知しているのか伺います。

2として、小型充電式電池の回収についてです。乾電池のうち、一次電池、通称使い捨て電池は、年3回ごみ集積所に出せば回収してもらえます。

それでは、近年話題に多く取り上げられています発火による火災が多発しているリチウムイオン電池に代表される二次電池、通称充電式電池について質問します。小型充電式電池及び充電式電池を内蔵している小型家電の回収方法について伺います。

3つ目の観点として、公共施設の整備について、ここでは4つ質問します。

1として、公共施設予約システムについてです。茂原市デジタルトランスフォーメーション推進基本方針バージョン2.0で、公共施設予約システムの運用を令和6年度から開始する予定になっていますが、令和7年度現在、運用が開始されていません。

そこで質問です。公共施設予約システムの現状と、今後の見通しについて伺います。

2として、市役所のエスカレーターについてです。本庁舎のエスカレーターは、皆さん御存じと思いますが、1階から2階への上りしかありません。2階から1階に下りる場合、階段を利用の方がほとんどだと思います。階段を下りる場合、特に高齢の方には足への負担がかかります。

そこで質問です。本庁舎2階から1階への下りエスカレーターが必要と考えますが、見解を伺います。

3として、茂原市の老朽化した施設についてです。茂原市で所有している公民館や小中学校、また取壊し中の市民会館など老朽化した施設が多数あり、今後施設の更新が問題になると考えます。

そこで質問です。今年度、管財課に設置されたファシリティマネジメント推進室は、どのような事業を推進しているのか。また、市で管理している公共施設の建て替えや大規模改修については、ファシリティマネジメント推進室で一元管理しているのか伺います。

4として、長生郡市広域市町村圏組合の老朽化した施設についてです。今年、長南町にある西消防署新庁舎の建設が始まり、一宮町にある南消防署も新庁舎の建設が決定しています。ま

た、長柄町では一般廃棄物最終処分場が建設中です。

そこで質問です。長生郡市広域市町村圏組合が所有している茂原市内の施設の改修及び建て替え等の計画について伺います。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの糸久佳伸議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 糸久佳伸議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、公共施設の整備についての中で、公共施設予約システムの現状と今後の見通しについての御質問でございますが、現在、市民体育館、富士見公園内庭球場及び野球場を対象とした公共施設予約システムについて、来年4月からの稼働に向けた作業を進めております。今後の見通しにつきましては、市民の皆様の利便性向上に寄与することから、他の公共施設においても導入に向けて検討を進めてまいります。

次に、今年度、管財課に設置されましたファシリティマネジメント推進室は、どのような事業を推進しているのかとの御質問でございますが、市が保有する公共施設を最も効率的かつ戦略的に維持、活用していくための事業に取り組んでおります。具体的には、空き公共施設や未利用地などの貸付、売却による歳入の確保を図るとともに、公共施設に係る保守点検業務や修繕業務を一元的に管理する包括管理業務委託の導入など、計画的な予防保全による施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減に向けて取り組んでおります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、災害対策について、道路冠水や河川の氾濫が起きたとき、どのように状況を把握し情報発信をしているのかとの御質問ですが、大雨等により被害が起こるおそれがある場合は、発災前より市職員による主要道路、河川のパトロールや、警察署、消防署など関係機関のほか市民からの情報提供、水位計や河川カメラなどにより情報収集を行い、発災後においても継続して状況の把握に努めております。また、道路の通行止めや河川水位等の情報を市公式ウェブサイト、SNS等により情報発信しております。

次に、市内の避難所の数と、そのうち屋外の照明設備が整っている箇所はとの御質問ですが、

市内の指定避難所は29か所でございます。屋外の照明設備につきましては、各施設管理者へ確認したところ、建物周りや駐車場を中心に設置されている施設はございますが、設置数が少なかったり、グラウンドに設置している施設は僅かであったりと、設置状況に差がある状況となっております。

最後に、公共施設の整備について、長生郡市広域市町村圏組合が所有している市内の施設の改修及び建て替え等の計画はとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、現在、老朽化に伴い市内の施設において建て替えなどの協議検討が行われているのは、公立長生病院とのことです。なお、建築費等が高騰していることもあり、財政負担を考慮しながら、移転新築をベースに、地域の中核病院としての役割が果たせるよう最適な方法を再検討していると伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市民への周知についての中で、障害者手帳の更新について、該当者へどのように周知しているのかとの御質問でございますが、更新が必要な障害者手帳をお持ちの方のうち、身体障害者手帳につきましては、国からの通知に基づき4か月前に通知を送付しております。療育手帳につきましては、福祉手当及び特別児童扶養手当を受給している方を対象に、3か月前までに通知を送付しております。なお、精神障害者保健福祉手帳につきましては、有効期限が2年と定期的であることから、通知は送付しておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市民への周知についての中で、充電式の電池等の回収方法についての御質問でございますが、小型充電式電池及び充電式電池を内蔵している小型家電につきましては、発火や発熱等による作業中の事故のおそれがあるため、ごみ集積場において回収することができません。そのため、小型充電式電池につきましては、家電量販店などに設置してあるリサイクルボックスに出すよう御案内しております。また、充電式電池を内蔵している小型家電のうち、デジタルカメラや小型ゲーム機など29品目につきましては、小型家電リサイクル法に基づき、市役所本庁舎及び本納支所に設置してある小型家電回収ボックスに入れることができます。

なお、29品目以外のものや、回収ボックスの投入口、30センチ掛ける15センチになりますが、

それを超える大きさのものは家電量販店などに相談するか、環境衛生センターごみ処理場に有料で直接搬入することとなります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公共施設の整備についての中で、市役所本庁舎2階から1階への下りエスカレーターが必要と考えるが、見解はとの御質問でございますが、市役所本庁舎のエスカレーターは、建設当初、機能性、利便性及び庁舎全体の構造などを総合的に検討した結果、上りのみの設置となっております。下りエスカレーターにつきましては、来庁される方の利便性向上につながると認識しておりますが、現状では庁舎の構造上の理由から設置が困難な状況でございます。

次に、茂原市の老朽化した施設について、市で管理している公共施設の建て替えや大規模改修については、ファシリティマネジメント推進室で一元管理しているのかとの質問でございますが、公共施設の建て替えや大規模改修につきましては、現在は各施設所管課や建築課、教育総務課といった営繕部門など、それぞれの部署で対応しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 御答弁ありがとうございました。これから一問一答方式で再度質問させていただきます。

まず、災害対策についてです。初めに、水害発生時の状況把握について、道路や河川のパトロール、また関係機関や市民からの情報提供、その他、水位計や河川カメラによる情報収集との答弁でした。

今年9月11日の夕方5時頃、時間雨量48ミリという突発的な大雨があり、市役所周辺の道路が冠水し、渋滞が発生しました。この集中豪雨は1時間という短時間で済んだため、災害には至りませんでした。もし2時間も続けば100ミリにもなり、災害レベルになっていたかもしれません。時間が勝負のときに、パトロール車で巡回して情報収集するのでは間に合わないのではないのでしょうか。また、災害時に虚偽の報告やデマが含まれる可能性も否定できません。

市内に設置されている防犯カメラは、現地で画像データを回収して再生しないと見られません。テレビドラマで、どこまでが現実か分かりませんが、事務所から現在の状況がリアルタイムで見られる監視カメラの仕組みが頻繁に登場します。本市でも道路冠水に監視カメラを設置して、できるだけ早く情報を把握する対策が必要ではないのでしょうか。茂原市では、過去の水害により水没箇所の把握が概ねできていると思います。

そこで質問です。市道の管理者がリアルタイムで見られる道路冠水用の監視カメラを設置すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現在、通行止め等の判断に活用するため、冠水頻度が高い道路1か所に信号を発信するセンサーを設置し、状況把握に努めております。今後はリアルタイムで見ることができる監視カメラの有効性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 監視カメラを検討すると大変前向きな答弁をいただきました。監視カメラの設置にはプライバシー保護の問題が絡みますが、何も一般公開してくれと言っているわけではありません。管理者が冠水の状況をモニターできるようにしてほしいということです。ぜひ早期導入していただきたいと思います。

次に、水害発生時の情報発信ですが、市の公式ウェブサイトやフェイスブックなどのように、ユーザーが自分でアプリケーションやサイトにアクセスして情報収集するプル型よりも、私はLINEのような、アプリケーションがユーザーに情報を自動的に送信するプッシュ型のほうが効果があると思います。「どこそこで道路が冠水している」、「どこそこで車が立ち往生している」、「どこは水が引いた」と、気がつくともスマホに勝手に情報が入ってきているという具合です。

そこで質問です。LINE等のSNSの登録件数を増やすべきと考えますが、どのように周知しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 各SNSの登録者数を増やすため、広報もばらや市ウェブサイトへの掲載、各種イベントにおいても周知に努めております。また、今年度は新たに、スマートフォンをかざすことにより簡単にLINEの登録ができるICタグを活用したポスターを作成し、公共施設のほか茂原駅や郵便局などに掲示し周知に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） ICタグの活用を始めたということで、これは私も大変いいと思います。今後も周知に努めていただきたいと思うところです。

来年度から第3次実施計画がスタートすると当初申しましたけれども、監視カメラの導入に向けて、調査検討して予算をつけて試験導入するちょうどいいタイミングではないかと思いま

す。ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、避難所の駐車場やグラウンドなどの照明設備についてです。答弁では、屋外の照明設備はまだ不十分であると感じたところです。夜間に避難する場合、避難する場所是不慣れで周りの様子がまだよく分からない。また、雨降りのときには足元も悪く、さらに高齢者であれば、なおのこと足元の安全確保は重要であると考えます。転倒して骨折でもしたら二次災害になります。

そこで質問です。避難所としての照明設備を整備すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 避難所の照明設備につきましては、災害の規模に応じ、備蓄している発電機で対応可能な投光器の利用や災害協定の活用による、照明機器の調達によって対応してまいりたいと考えております。なお、避難の際は原則徒歩での避難や、夜間の避難に備え非常持ち出し品として懐中電灯の準備を、各種ハザードマップや広報等にて周知しているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） まず避難者が懐中電灯を持参してくるのが前提と解釈しました。いざというときは投光器を使うこともできるという答弁だったと思います。

そこで質問です。備蓄している発電機で対応可能な投光機の利用実績があったか、また避難所開設の手順書等に明記されているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 避難所開設時の投光器の利用実績につきましては、把握はしておりません。また、指定避難所開設運営マニュアルに投光器の使用についての記載はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 避難所の開設にあたっては、常に慣れている人が行けるとは限りません。また、避難者が必ず懐中電灯を持っているとも限りません。発電機や投光器など、いざという時のために機材や燃料の保管場所、操作の仕方をマニュアルに明記するようお願いいたします。複雑なマニュアルを作ると改訂が大変面倒ですので、本当に簡単なものでもいいと思いますから、明記されることを希望します。

大きな地震により避難する場合、避難所においても電気、ガス、水道のライフラインが使用できないことが想定されます。その中でも電気の復旧は比較的早く復旧する場合があります。

す。例えば水が出なければトイレに困ります。仮設トイレにしても、トイレトレーラーにしても、施設の外に設置されると思います。暗いと不安です。また、食料等を配給する場合も、外部照明があると安心して活動ができます。ぜひ駐車場やグラウンドへの外部照明導入を検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、市民への周知についてです。初めに、障害者手帳の更新についてですが、答弁によると、障害の種類あるいは条件により、更新の通知を送付している方と、送付していない方がいることが分かりました。身体障害者手帳を持っている方には通知を送付しているとのことでした。

では質問です。療育手帳を持っている方のうち、福祉手当及び特別児童扶養手当を受給している方だけに通知しているのはなぜか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉手当等を受給している方につきましては、療育手帳の再判定の手続が遅れた場合、手当の支給停止につながることから案内を行っているものです。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 療育手帳を持っている方のうち、福祉手当などを受給している方の更新が遅れると不利益を被る可能性があるということです。障害者手帳を持っている方については、交通機関の割引や入場料の割引などが受けられます。障害や所得の程度によっては所得税、住民税の控除も受けられます。

そこで質問です。福祉手当等を受給されていない方の療育手帳の更新が遅れた場合、不利益を被ることはないのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 療育手帳の更新が遅れた場合、現状に合った判定が行われず、本来利用できるサービスが受けられなくなることがございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 今の答弁ですと、不利益を被ることがあるということです。次回の更新が2年先、5年先になるのでは、忘れてしまう方も多くいるのではないのでしょうか。ある条件の方だけに更新の通知を送付するというのは公平性を損なうと考えます。

そこで質問です。手帳の所持者全員に更新の通知を送付したほうがよいと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 精神障害者保健福祉手帳の所持者につきましては、先ほど申し上げましたが、有効期間が2年と定期的であり、また他の自治体の多くが通知していないことから、本市におきましても送付は考えておりません。しかしながら、療育手帳所持者につきましては、次の判定年月までの期間が一律ではないため、利便性を鑑み、消費者全員への送付について検討してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 療育手帳の所持者には全員送付を検討するとのことですので、それはぜひ行っていただきたいと思います。

精神障害者保健福祉手帳の所持者も、所得税、住民税の控除や交通機関の割引及び入場料の割引などが受けられます。療育手帳と同じく更新手続が遅れると不利益を被る場合があるはずです。更新手続は大切だと思います。

そこで質問です。精神障害者保健福祉手帳の所持者は市内に何名いるのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 令和7年3月末現在で1086名となっております。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 1086名の方たちに通知書を送付とした場合、封書の場合の郵送料が1通110円、文書や封筒代を加味して1通当たり経費を150円とした場合、1086円掛ける150円になりますので16万2900円。16万円ということは、更新が2年に1度ですので、年間500人に対して約6万円の予算が確保できればいいという計算になります。実現できる決して無理な数字ではないと思いますが、いかがでしょうか。先ほど送っていないという答弁がありましたので結構ですけれども、ぜひ検討していただくように私として要望いたします。よろしくお願いいたします。

次に、小型充電式電池及び充電式電池を内蔵している小型家電の回収についてですが、答弁では、小型充電式電池については家電量販店のリサイクルボックス、充電式電池を内蔵している小型家電のうち、29品目については市役所の回収ボックスに入れることができるとのことでした。それだけ聞くと回収の仕方は単純なように感じますが、充電式電池単体であれば、家電量販店のリサイクルボックスにて回収というだけでよいのですが、ここに小型家電リサイクル法によるところの小型家電と、充電式電池を内蔵している小型家電の2つが合わさってくると、急に難しい複雑な話になってきます。

そこで質問です。回収方法について、どのように周知しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市、長生郡市広域市町村圏組合ともに公式ウェブサイトや広報誌で周知をしているほか、小型家電回収ボックスにつきましては、同組合で今年度新たにイラスト入りの啓発用リーフレットを作成し、自治会回覧を行ったところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 確かに長生郡市広域市町村圏組合また茂原市も含めて、公式ホームページやチラシ、または冊子で回収方法が様々掲載されています。様々に掲載されているのですが、記載の仕方が少しずつ違っていて紛らわしいんです。また、誤解を招くような記載もあります。

ここで1つ例を挙げると、長生郡市広域市町村圏組合の名前が出ている「使用済み小型家電、ボックス回収しています」のタイトルがついたチラシです。こういう29品目が書かれている両面のチラシですけれども、このチラシに、小型家電を燃えないごみとして集積所へ出すこともできずと表記されています。ここで、燃えないごみとして集積所に出せるという選択肢が出てきます。これは電池を取り外した小型家電、あるいはそもそも電池を内蔵していない小型家電を指していると理解しますが、よくよく読み込まないと分からない誤解を招く表記だと思います。とにかく小型充電式電池と小型家電、そして充電式電池を内蔵している小型家電のうち、電池が外せるものと外せないもの、それぞれの回収方法が分かりづらいんです。

そこで質問です。小型充電式電池の推奨する回収方法、充電式電池を内蔵している小型家電の推奨する回収方法、充電式電池を内蔵していない小型家電の推奨する回収方法をそれぞれ伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 小型充電式電池やモバイルバッテリーにつきましては、家電量販店のリサイクルボックスへの排出を案内し、受け入れてもらえなかったものについては、有料となりますが、環境衛生センターごみ処理場へ直接搬入していただきます。充電式電池を内蔵している小型家電につきましては、長生郡市広域市町村圏組合が定めた29品目は、市役所本庁舎及び本納支所に設置してある小型家電回収ボックスに入れてもらい、29品目以外については、環境衛生センターごみ処理場への直接搬入となります。充電式電池を内蔵していない小型家電については、29品目は小型家電回収ボックスへ、29品目以外は燃えないごみとして集積所に排出することとなります。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 今答弁にあったように、言葉で伝えようとするとう長文になって、理解が非常に難しいと思います。これはどこへ捨てる、あるいはこの場所には何が捨てられるというところで、表現は様々ありますけれども、文章で表すよりも図表にして表したほうが理解しやすいのではないのでしょうか。

そこで質問です。現在の公式ウェブサイトや広報誌の回収方法を分かりやすく改めるほうがよいと思いますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） リチウムイオン電池に代表される小型充電式電池及び使用済み小型家電の回収方法につきましては、発火の危険性の注意喚起と資源の有効活用の啓発という2つの目的があるため、分かりづらい面もあったかと思っておりますので、市民の混乱を招かぬよう分かりやすい情報を作成し、周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 周知に努めたいということで、来年度からモバイルバッテリーとポータブル電源、加熱式たばこと電子たばこの4品目が小型家電リサイクル法に追加になるという話もあります。易しくて分かりやすくなるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、公共施設の整備についての観点から、初めに、公共施設予約システムについては来年4月からの稼働に向けた作業を進めているとのことで、一旦安堵しているところです。

さらに質問します。公共施設予約システムの具体的な内容について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市民体育館で進めている予約システムにつきましては、インターネット上で施設の空き状況の確認や予約、オンライン決済による使用料の支払いが可能となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 施設の予約から決済までインターネットでできるということで、利用当日に現地に行くだけとなります。利用者にとっては、現地に行つての予約や支払いの手間が大幅に省け便利になります。また、市側にとつても事務手続の軽減になると思つています。広報もばら12月1日号の市長のあつあつ情報でも、デジタルの力を使つて、より便利に、快適にとつておられます。ぜひ他の公共施設についても公共施設予約システムを広げていってもらいた

と思います。よろしくお願いいたします。

次に、市役所本庁舎のエスカレーターについてですが、機能性、利便性及び庁舎全体の構造などを検討した結果であると。そして、下りエスカレーターがあれば利便性向上につながると認識してはいるが、構造上の理由から設置は困難との答弁でした。足や体に負担だという方はエレベーターを使ってくれということだと思います。確かに茂原駅の場合は、理由は分かりませんが、上りホームへは上りエスカレーターのみ、下りホームでは下りエスカレーターのみが設置されているという例はあります。しかしながら、上りがあれば下りも欲しいというのは人情ではないでしょうか。理屈ではないところがあると思います。それが市民に寄り添うことではないでしょうか。

確かに私が見たところ、現在の階段とエスカレーターの幅からいって、そのままの幅で下りエスカレーターをつけると、階段の幅が非常に狭くなるのは分かります。幅を広げようとすると工事費がかさむことも分かります。それでも下りエスカレーターが欲しいという声は、たくさんの方々から伺っているところです。特に高齢の方が多いです。

そこで質問します。構造上の理由について、具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 構造上の具体的な理由につきましては、庁舎1階床下にエスカレーターの駆動部を収めるスペースの確保や、2階床面を支える支柱の設置が必要となることなどが挙げられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） そもそも2階床面の強度が足りないということが分かりました。多額の工事費がかかることも想像できます。理由は分かりました。

ただ、ここで1つ提案があります。エスカレーターをつけることは構造上難しいということであれば、本庁舎には2つのエレベーターがあります。利用者の多くが利用していると思われる市民課や国保年金課のところにあります。そこから1階に下りるエレベーターは市民課の横後方にあるエレベーターですが、この存在を知らない方が少なからずいらっしゃいます。エレベーターの案内表示をより分かりやすくしてもらえないでしょうか。分かっている方もエスカレーターが欲しいという方は当然いらっしゃいますが、多少は良くなるのではないのでしょうか。検討のほどお願いいたします。

次に、茂原市の老朽化した施設について、ファシリティマネジメント推進室の業務について伺いました。空き公共施設や未利用地などの貸付、売却による歳入の確保を図ること、施設の

長寿命化やライフサイクルコストの低減に向けて取り組むこととの答弁でした。しかしながら、公共施設の建て替えや大規模修繕については、それぞれの部署で対応とのことでした。

茂原市では、旧本納支所と旧本納公民館に代わる施設として、支所と公民館の機能を持たせた複合施設として建設されました。今後も公共施設は、多様な目的を持った複合的な施設が多くなっていくことが想像できます。また、小中学校の再編についても検討されているところです。

そこで質問です。建て替えや大規模改修については一元管理したほうがよいと思うが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 建て替えや大規模改修につきましては、各所管課で行うものであると認識しております。しかしながら、現在ファシリティマネジメント推進室において、包括管理業務委託の導入など、適切な維持管理による公共施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減に取り組んでおり、今後は施設情報の一元管理が進むものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） ファシリティマネジメント推進室で公共施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減に取り組んでいる。このことは、各課の垣根を越えて今後施設をどのようにしていくのか、トータル的に検討する組織になり得ると言えるのではないのでしょうか。コストを抑えて落としどころを探る、市民からの要望、課題の複雑化、それらを整理する必要があります。

現在、市民会館と中央公民館の解体が始まりました。市民会館については、建設の是非について、市民の中では賛否両論がありますが、もしもです。もしも建設する場合、平成31年発行の「（仮称）茂原市民会館建設基本計画」では、設計から建設、備品購入までの費用が67億円と試算されています。現在の資材や人件費の高騰を考えると、倍の費用がかかる可能性もあると思います。茂原市民会館等建設基金を積み立てていますが、令和6年度は241万円余が積み立てられ、令和5年度は161万円余、今年度の予算では283万円余が予定されていますが、毎年100万円から200万円では、助成金を利用できたとしても茂原市単独の建設は無理ではないでしょうか。私は思い切った募金活動、クラウドファンディングを行ったり、また、茂原市だけでなく長生郡市の他の町村と協力して、何も茂原市に1か所、ほかの町村にもということだけでなく、長生郡市全域で1つという考え方もあるのではないかと思います。どうでしょうか。

長々と持論を言わせていただきましたが、言いたいのは、これからの公共施設は様々な観点から計画していかなければならないということです。そのためには、今までのようにそれぞれの部署で対応するのではなく、一元的に計画を推進する強力な部署なりプロジェクトチームが必要であると考えますので、ファシリティマネジメント推進室の今後に期待しています。よろしく願いいたします。

最後に、長生郡市広域市町村圏組合の老朽化した施設については、長生病院について答弁がありました。長生郡市広域市町村圏組合の施設といえども、茂原市内に設置するのであれば、受け入れる茂原市として、まちづくりの観点から、茂原市の施設と同等の調査、検討体制が必要だと思います。6町村の意向もあると思いますが、茂原市を住みよいまちにするために、ぜひとも強力な体制を組まれることを希望します。

冒頭で言ったとおり、来年から後期基本計画並びに第3次実施計画がスタートします。本日の意見が計画の一端にでも加えていただけることをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で糸久佳伸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時56分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時20分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（14番 石毛隆夫君登壇）

○14番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

2024年度に全国の小中学校で不登校だった児童生徒は35万6482人で、過去最多を更新いたしました。小中の不登校は12年連続の増加となっております。また、いじめ認知件数は、小中高と特別支援学校を合わせて4年連続過去最多を更新いたしました。併せて、心身に重大な被害を受けた疑いのあるいじめ重大事態も1405件と最多となりました。しかし、不登校の小中学生は12年連続の増加となった一方で、増加率が前年度より下がるなどしております。

文部科学省は2023年度より、1人1台の情報端末で心身の健康観察を実施するなどのCOCOLOプランを策定し、対策が奏功した可能性があるとしておりますが、全体数が減少に転じる状況には至っておりません。児童生徒の命と尊厳を守るための対策を今後も積極的に行い、

子どもたちが健やかに成長することのできる社会の実現のために、先進自治体の取り組みを学びながら、今後も様々な提案をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして1回目の質問を行わせていただきます。教育環境の整備について3問質問いたします。

初めに、不登校児童生徒について伺います。小中学校における長期欠席者の直近3年間の推移と、不登校児童生徒の不登校理由で年代別に多いものについて伺います。

次に、いじめ対策について伺います。文部科学省の令和6年度のいじめに関する調査結果では、いじめ認知件数は全国で76万9022件で、前年度から3万6454件増加いたしました。増加の背景として、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだこと等が挙げられております。

そこで、いじめに対する防止策及び発生した場合の現在の取り組みについて伺います。

次に、中学生の登下校の安全対策について伺います。平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議され、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、茂原市通学路交通安全プログラムが策定されています。小学校の通学路の緊急点検による対策工事は着実に進んでおり、対策の効果が出ております。今後は中学校の登下校の安全対策の強化を積極的に行う必要があると考え、質問と提案を行わせていただきます。

初めに、中学生の登下校時の主な交通手段と、各学校で実施されている安全対策について伺います。

続きまして、お亡くなりになった方に関する手続きについて1問質問いたします。

おくやみコーナーの設置について伺います。本年10月22日、総務委員会行政視察で岐阜県各務原市に伺い、おくやみコーナーについて学ばせていただきました。各務原市では、お亡くなりになった方に係る様々な手続きに関する御遺族の方の負担軽減を図るため、令和5年4月3日からおくやみコーナーを設置し、お亡くなりになった方おのおのについて異なる必要な手続きを案内するとともに、ワンストップで手続きを受け付けすることで御遺族のサポートを実施されておりました。

そこで、お亡くなりになった方に関する市役所内の主な手続きについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、お亡くなりになった方に関する市役所内の主な手続についての御質問でございますが、お亡くなりになった方の状況によりますが、死亡届のほか、返還する主なものとして印鑑登録証、国民健康保険や後期高齢者医療制度における資格確認書、介護保険被保険者証等があり、また市税の相続人代表者指定の手続などがございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、小中学校の長期欠席者の推移と不登校理由についての御質問ですが、令和4年度から令和6年度までの直近3年間における病気、けがなどを除いた年間30日以上長期欠席者数でございますが、小学校が83人、98人、138人、中学校が126人、134人、130人でございます。また、児童生徒の不登校理由でございますが、小学校、中学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない」、「生活リズムの不調」、「不安・抑うつ」が多くなっております。

次に、いじめ対策の取り組みについての御質問ですが、いじめに対する防止策ですが、各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、教育活動全体を通じて、全ての児童生徒に、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、心の通う人間関係を築くよう指導しております。

次に、いじめが発生した場合の取り組みですが、いじめを認知次第、速やかな当事者双方からの聞き取りなどにより事実関係を確認し、学校全体で組織的に対応することで早期解決に取り組んでおります。また、特に困難な事案については、教育委員会も情報共有した上で学校に対する指導、助言を行っております。

次に、中学生の登下校時の主な交通手段と安全対策についての御質問ですが、登下校時の交通手段につきましては、一部徒歩通学生徒もいますが、大多数は自転車で登下校しております。安全対策については、特に新入生に対し、自転車の安全な乗り方やヘルメットの着用の徹底などについて、警察や交通安全協会の協力を得ながら安全指導を行っております。また、全校生徒に対しても教職員による安全指導を定期的に行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） これより一問一答方式で再質問を行わせていただきます。

不登校児童生徒について質問いたします。小中学校における長期欠席者の直近3年間の推移と、不登校児童生徒の不登校理由で年代別に多いものについて、先ほど御答弁をいただきました。

そこで、学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない年代別の不登校児童生徒数の割合、及び学校内外の主な相談機関について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合は、小学校では32.8%、中学校では75.2%でございます。学校内外の主な相談機関としましては、スクールカウンセラーや校外教育支援センター、東上総教育事務所相談室等が挙げられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 承知しました。以前行わせていただきました不登校の一般質問の中で、起立性調節障がいに対する対応について、健康観察の必要性を提案させていただきました。起立性調節障がいは、思春期の子どもに多く見られる自立神経の疾患となります。朝になかなか起きられない、食欲不振、目まいや立ちくらみが主な症状であります。外見からは分かりにくく、症状を周囲に理解してもらえず、怠けていると誤解されやすいのが特徴であります。専門的な相談支援を受けていない児童生徒への対応といたしまして、教育と福祉の連携による包括的な支援が必要であると考えます。

そこで、本市に配置されていますスクールソーシャルワーカーの役割、及びこども家庭センターと教育機関との情報連携はどのように行われているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が置かれている家庭、友人関係などの環境に対する働きかけや、学校内のチーム体制及び関係機関等とのネットワークの構築、連携、支援等の職務を行っております。こども家庭センターとは個別事案ごとに情報連携を図り、福祉部門と教育部門の両面からの支援に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） スクールソーシャルワーカーの役割と、こども家庭センターと教育機関との情報連携については理解いたしました。学校現場での取り組みと家庭環境への働きかけ

を包括的に情報共有し、支援を行う協議体が有効な取り組みであると考えます。スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、教育機関が不登校に対する情報共有や包括的な支援を行うための協議体について、市のお考えを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 支援にあたっては、教育機関だけでなく福祉部局も含めた多方面からの支援が重要であると考えます。スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター及び教育機関が連携した体制の構築に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 体制の構築をよろしく願います。

多様な学びの場の確保が、不登校児童生徒に今一番求められている取り組みであると考えております。千葉県内では今年度、習志野市と浦安市で不登校特例校が開校いたしました。不登校の子どもたちに合わせた特別なカリキュラムで学ぶことができるのが大きな特徴でありまして、新たな選択肢として期待されております。本市におきましても、不登校特例校の設置は有効な取り組みの一つであると考えます。

まずは、不登校特例校の設置に向けました検討委員会を開いていただきたいと考えておりますが、御意見をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市では、学校に通えない児童生徒の受皿として2か所の校外教育支援センターを設けており、今後も機能の充実を第一に考えております。県内では今年度から不登校特例校が習志野市と浦安市に設置されましたので、情報収集に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきましたとおり、校外教育支援センターで取り組まれている内容については理解しているつもりでございます。しかしながら、中学生の75.2%の不登校生徒に専門的な相談指導が行われていない現状では、新たな対応の場の確保は必要であると考えます。廃校等を活用した不登校特例校の設置につきまして、前向きな御検討をよろしく願います。

続きまして、様々な理由で学校に通えていない不登校の児童生徒に学びの場を提供するために、千葉県では現在、小学4年生から中学3年生までを対象といたしましたオンライン授業配信「エデュオプちば」を実施しております。10月3日現在の登録者は小学生162人、中学生857

人であります。

そこで、本市でのオンライン授業配信「エデュオプちば」の登録者数について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 今年度の登録者数は小学生4名、中学生7名でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 登録者数は分かりました。不登校の児童生徒がオンライン学習をした際に出席扱いにできるとするネット出席について、対象となる児童生徒の6割が知らなかったとする民間教材会社の調査結果が出ました。不登校の子どもたちも、いずれ進学などが控えております。そこにできる限り不利にならないような状況を整備していくため、ネット出席や学外での学習活動の成績評価に関する周知に力を入れる必要があると考えておりますが、現在の取り組みと今後の取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） これまでも各学校において、該当する児童生徒やその保護者との面談等を通じて説明しているところであり、引き続き周知してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 不登校児童生徒にとっての多様な学び及び居場所として、フリースクールの存在も大切であります。そこで、本市内のフリースクールの数と利用状況について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内には5つあり、そのうちの3つのフリースクールに市内の小学生2人、中学生5人が通っております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 学校や家庭では把握していない児童生徒の悩み等を、自分の居場所として安心していられる環境では把握できる場合もございます。そこで、フリースクール関係者と教育委員会との定期的な会議を開催し、情報共有を行っていただきたいと考えておりますが、御見解をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） フリースクール関係者と教育委員会との定期的な会議は開催しておりませんが、教育委員会担当者が各フリースクールを訪問し、情報共有を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 保護者や児童生徒への多様な学びの場を選択しやすい環境整備も重要であると思います。フリースクール等の情報をもっと関係者に周知することも大切であると考えております。今後フリースクール等の情報提供をどのように行っていくのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 今後も情報を必要とする児童生徒、保護者に対し、千葉県が作成した「児童生徒・保護者のサポートガイド」等を活用し、周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後も積極的に多様な学びの場の環境整備をお願いいたします。

続きまして、いじめ対策について質問いたします。いじめに対する防止策及び発生した場合の現在の取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。そこで、小中学校で発生しているいじめ件数の直近3年間の推移と、各年代別のいじめ内容の傾向について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和4年度から令和6年度までの直近3年間におけるいじめの認知件数でございますが、小学校が1184件、950件、895件、中学校が94件、147件、187件でございます。

次に、いじめの内容でございますが、小中学校ともに冷やかし、からかい等が多くなっております。小学校では軽くぶつかられる等が、中学校では携帯電話での誹謗中傷等が多いという傾向が見られます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） いじめ対策の前提となるのが、いじめ認知の情報収集にあると考えております。そこで、いじめの情報収集体制について本市の現在の取り組みを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） いじめの未然防止及び早期発見のため、各学校では定期的に「いじめ等に対するアンケート調査」や「学校生活アンケート調査」を実施するとともに、教育相談窓口及び相談箱を設置しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。積極的な情報収集のためには、多方面からの情報提供と、情報提供しやすい環境整備が必要であると考えます。そこで、小学生低学年向け、小学生

高学年向け、中学生向けのいじめ通報促進チラシの作成が有効であると考えますが、今後の取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） チラシの作成は考えておりませんが、現在実施しているアンケートにつきましては、低学年向けのを平仮名表記にするなど、分かりやすく回答しやすいものとしております。また、回収方法については、アンケート用紙を持ち帰り封筒に入れて提出、タブレットによる回答など、心情にも配慮しながら積極的な情報収集を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今の御答弁で、積極的な情報収集が行われていると理解いたしました。

それでは、ここで寝屋川市で取り組まれているいじめ対策を紹介させていただきます。以前から行われている学校現場のいじめ対応だけでは、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とするため、中には解決まで時間を要して深刻化するケースも出てきてまいります。そこで、寝屋川市では、いじめ問題を市民の人権問題として捉えまして、教育委員会とは異なる第三者的な立場から対応しておりました。また、法的アプローチでは、被害者による警察への告訴、民事での訴訟を行うルートとして、刑事、民事事件に関する法的な手続を支援しております。

いじめの対応は多様化しておりまして、教育現場だけの対応では不十分な場合もございます。教育的アプローチ、行政的アプローチ、法的アプローチが必要ではないかと考えております。いじめ対策に特化した教育機関、行政機関、法的機関の情報収集や対策の協議を行うための協議体を持ち、定期的に開催することが効果的であると考えております。

そこで、教育機関、行政機関、法的機関の協議体の有無と、今後の連携強化について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 関係機関が連携するための組織としては、茂原市いじめ等問題対策連絡協議会がございまして、構成員は東上総教育事務所、青少年指導センター、校外教育支援センター、保護司会のほか学校の教職員となっております。また、千葉県スクールロイヤー活用事業を積極的に活用し、弁護士への相談を行っております。いじめの態様が多様化する中、専門的な見地からの助言を必要とする案件は今後も増えていくものと思われましますので、さらなる連携強化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 先ほどの御答弁では、中学校の直近3年間のいじめ認知件数の推移が94件から184件へと倍増しておりました。いじめが発生する前の未然防止策には最も力を入れるべきであると考えております。

そこで、文部科学省の令和8年度概算要求にもあります、いじめ未然防止教育のモデル構築が必要であると考えますが、いじめ未然防止教育の取り組み状況について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 新たな取り組みとして、千葉県は国から、いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業について委託を受け、指導案を作成しており、今年度、茂原中学校、茂原市小学校、萩原小学校で検証のための事業を行っております。来年度以降、この推進事業を基にいじめ未然防止教育を行ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業の取り組みについて理解いたしました。来年度以降、全校で実施できますように、いじめ未然防止教育のさらなる推進をお願いいたします。

同じく令和8年度概算要求といたしまして、多職種の専門家による、いじめ対応伴走支援チームの教育委員会への設置が掲げられております。本市の相談体制の強化策として、多職種の専門家による、いじめ対応伴走支援チームの設置は有効な取り組みであると考えておりますが、お考えを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本事業は国からの委託事業との位置づけとされており、受託の要件や市区町村の財政的負担がどの程度になるかなど、支援の内容も明らかではありませんので、今後の動向を注視してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） それでは、ある程度明らかになった時点で御検討のほうよろしく願いいたします。

次に、通級指導教室についてでございますが、私は9年前の初めの一般質問の中で通級指導教室の設置を要望させていただき、その後、数回にわたり、本市の中で通級指導教室を進めていただきたいという御質問と御提案をさせていただきました。そして、改めて今回、通級指導教室について質問をさせていただきます。

LD等に対応いたしました通級指導教室は、不登校やいじめの防止策にもなると考えており

ます。通級指導教室は、通常学級に在籍しながら、児童生徒の自立活動を中心とした特別な指導を、ふだんとは別の教室で受けることのできる教育形態でございます。以前から提案させていただいておりますが、小学校で通級指導教室を利用した児童生徒が、引き続き中学校でも通級指導教室を利用できる環境整備が必要であると考えております。本市におきましても、中学校における通級指導教室の設置が必要であると改めて提案させていただきます。

そこで、小学校でのLD等に対応いたしました通級指導教室の取り組み状況と、中学校での通級指導教室の実施に向けた取り組み状況について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市における通級指導教室の設置状況ですが、小学校では3校に設置されており、障害に応じた特別な指導を行っておりますが、中学校では未設置でございます。LD等の通級指導に対する教員の数については、県からの配分となっているところであり、引き続き県に対して配置を要望してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 中学校での通級指導教室設置も各自治体で進んできておりますので、引き続き県への積極的な教員配置要望をよろしく願いいたします。

続きまして、中学生の登下校の安全対策について質問いたします。中学生の登下校時の主な交通手段と、各学校で実施をされております安全対策につきまして、先ほど御答弁をいただきました。自転車での登下校が主な交通手段であります。近年発生しました登下校時の主な事故や防犯上の問題について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 昨年度、登下校中の事故で中学生が救急搬送された事案は2件ございました。2件とも生徒が自転車で交差点に進入する際、一時停止を行わなかったことによる自動車との事故でございます。また、登下校時の防犯上の問題としましては、不審者による声かけが挙げられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 大事に至らなくてよかったなと思っております。中学校には通学路が設定されておきませんが、生徒ごとの登下校経路の決め方はどのように行われているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 入学時に各家庭が登下校の経路を学校に届け出ております。以

上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 中学校登下校経路の安全点検は、どのように実施されているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校の教職員がパトロールなどの安全指導と併せて実施しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 登下校経路の決め方と安全点検の実施について理解いたしました。

11月14日に行われました中学生議会の一般質問の中で、中学生の方が、登下校や塾へ通る箇所が暗く改善していただきたいとの提案がございました。当局からは、原則50メートル以上の間隔があることを条件として防犯灯を設置しているとの答弁がありましたが、道路の片側についている防犯灯の光が反対車線側まで届かずに、暗く危険な箇所も市内には多くございます。

そこで、児童生徒の防犯対策としまして、中学生が自転車で通る箇所及び小学生の通学路には、原則50メートル以上の間隔の規定を緩和することも必要であるのではないかと考えておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 防犯灯の新設につきましては、原則50メートル以上の間隔としておりますが、設置の申請があった場合には、設置基準の適否確認と夜間現地調査を行った上で判断してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきました夜間現地調査の際、児童生徒の防犯対策の観点から、不審者情報が過去にあった場所や、多くの児童生徒が通る場所であることも考慮に入れていただきまして、今後判断していただきますよう強く要望させていただきます。

あらかじめ危険と思われる箇所を中学校側で指定し、指定した箇所に集中して安全対策を行うことが必要であると考えております。中学校の通学路設置が生徒の防犯と安全のため、また関係機関が連携し安全対策を実施する上で、必要であると考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 中学生についても通学路を設定し、関係機関により安全対策を

図ることで、通学時の安全確保につながると考えますが、登校班で同一経路を登下校する小学生とは異なり、中学生は危険回避能力が高いことから、個別の通学経路で登下校しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 茂原市通学路交通安全プログラムに基づきまして関係機関の連携を図るため、通学路安全推進会議の議題に中学校の通学路も追加していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本会議は小学校の通学路の安全性を図ることを設置目的としておりますが、中学生の通学時の安全確保につながる内容であれば、本会議の場を活用して議論いたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 会議の活用をよろしく願いいたします。

中学校周辺の防犯上危険な箇所、事故等が多発している箇所を学校側が把握し、危険な箇所は避けて通る等の指導をお願いしたいと思っておりますが、改めてお考えを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 中学校が把握した危険箇所等について、生徒の安全確保を図るために必要な指導は行ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 先ほどの御答弁で、昨年度、登下校中2件の交差点での自動車との接触による救急搬送、そして不審者による声かけがあったとのことでした。中学生は危機管理能力が高く、個別の通学経路で登下校していると御答弁でもありましたが、改めて積極的な生徒の安全確保への働きかけをお願いいたします。

それでは、続きまして、おくやみコーナーの設置について質問いたします。お亡くなりになった方に関する市役所内の主な手続について、先ほど御答弁をいただきました。本市においては、お亡くなりになった方に関する市役所内の手続に来庁される方は、月平均何人程度であるのか伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） お亡くなりになった方に関する手続として、今年度本市に死亡届の届出があった人数は、月平均で108人でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。令和4年度に実施されました、おくやみコーナーに関する担当者会議では、どのようなことが話されたのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 会議では、おくやみコーナーを設置する場所、所管部署、開始時期、手続の内容と進め方などについて協議いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 担当者会議の内容を理解いたしました。本市では、お亡くなりになった方に関する市役所内での手続と市役所以外の主な手続をまとめた、おくやみハンドブックが作成されております。そこで、おくやみハンドブックの主な内容と配布方法について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） おくやみハンドブックの主な内容につきましては、先ほど答弁いたしました印鑑登録証、国民健康保険や後期高齢者医療制度における資格確認書等の返還など市役所での手続のほか、自動車の名義変更、廃車、不動産登記、年金などの市役所以外での主な手続をまとめております。また、今年度発行の冊子には、パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えることで必要な手続が確認できる、おくやみ手続ナビの新規運用に合わせまして、利用者がアクセスしやすいよう二次元コードを掲載いたしました。配布方法につきましては、御遺族の方が死亡届を出された際にお渡ししており、同じ内容のものを市公式ウェブサイトにも掲載しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 先ほど御答弁いただきましたとおり、内容も非常に分かりやすく充実しております。視察先の各務原市でも、茂原市のおくやみハンドブックへの評価の言葉をいただきました。令和4年度に実施されたおくやみコーナーに関する会議の中では様々な話し合いがなされましたが、おくやみコーナーを設置するにあたり、改めて課題として考えられる要因について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） プライバシーに配慮した設置場所の確保や、亡くなられた方の状況により手続が大幅に異なるため、おくやみコーナーの実施方法によっては、幅広い知識を有する職員が必要になることが考えられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 先ほどの答弁の課題の中にも挙げられておりました幅広い知識を有する職員が必要になるとのことをございました。おくやみコーナーの担当に、お亡くなりになった方の手続事務を熟知しております役職定年となった職員の方や、会計年度任用職員の方を専属で配置することも有効な取り組みであると考えております。御意見をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） おくやみコーナーの担当に事務経験豊富な職員を配置することは有効な取り組みと考えられます。設置の際には、具体的な事務手続等も踏まえて職員配置を検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしくお願いいいたします。事前予約を行うことによりまして、事前準備ができ、お亡くなりになった方に関する手続を効率よくワンストップで行うことが可能となると考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 事前に予約をいただくことで、必要な手続を確認し、書類等を準備することができるため、来庁された方にお待ちいただくことなくスムーズに手続できるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 会議の中でも話し合われたようですが、個人情報を守る観点から個室での対応が望ましいと考えておりますが、改めて見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 御遺族の精神的負担の軽減という観点からも、個室などプライバシーに配慮した対応は望ましいものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） お亡くなりになった方に関する手続は、御遺族の方にとって大変に複雑で、時間的な制約もございます。また、月平均108人もの御遺族の方々が来庁されておまして、利便性の向上を図る必要があると考えます。結論といたしまして、御遺族の方の負担軽減のため、お亡くなりになった方に関する手続をワンストップで行うおくやみコーナーの設置が必要であると考えます。市のお考えをお聞かせください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） おくやみコーナーは、市民の皆様の利便性向上につながるサ

ービスと考えておりますので、実施に向けた協議を関係課と始めたところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 実施に向けた協議を開始していただいていることを高く評価させていただきます。一日も早いおくやみコーナーの設置を要望させていただきまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時03分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 佐久間秀之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 創業支援について
- ② 英語を中心とする外国語教育の充実について
- ③ 茂原学について
- ④ 市立図書館の戦略的な機能強化等について

#### 2. 野口雅一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 安心安全なまちづくりについて
- ② 市民・企業・行政が協力しあいながら取り組むまちづくりの体制について
- ③ 未来を担う世代を育んでいくまちのイメージについて
- ④ 地理的優位性と豊富な天然資源を活かした人や物が行き交うまちについて

#### 3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 環境問題について
- ② 福祉について

#### 4. 糸久佳伸議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害対策について

- ② 市民への周知について
  - ③ 公共施設の整備について
5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 教育環境の整備について
  - ② お亡くなりになった方に関する手続きについて

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君
教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦